

千葉教育

梅

平成29年度
No.647

12・1月

千葉の子どもたちの未来のために

特集 高等学校における特別支援教育の現状と展望

○シリーズ 現代の教育事情

東洋大学ライフデザイン学部教授 是枝喜代治
文部科学省初等中等教育局特別支援教育課

田中 裕一

県教育庁教育振興部特別支援教育課

県立佐倉南高等学校長

中原 章子

○提言

株式会社ウェザーニューズ 取締役最高運営責任者 安部 大介



千葉県総合教育センター

学校白慢

地域とともに歩み、9年目を迎えた小中一貫校

長狭学園（鴨川市立長狭小学校・長狭中学校）校長

わたなべ ひろひと
渡邊 弘仁



1 はじめに

本校は、県道34号鴨川保田線（通称：長狭街道）のほぼ中間点に位置する、豊かな自然に囲まれた山里の小規模校である。

主基・吉尾・大山の3小学校を統合した長狭小学校と長狭中学校が平成21年4月に県内初となる小中一貫校（1～9年生）として開校し、本年度で9年目を迎えた。



過日行われた運動会。8年前の開校時に中学生に手を引かれていたあどけない1年生が、今年は頼もしい9年生として1年生をリードしている。その姿はこの9年間の成長の象徴であり、私たち学校教職員以上に、保護者や地域の方々にとって感慨深いものだったのではないかと感じている。

2 施設一体型の一貫校として

開校時より、学校教育目標「地域の次代を担う活力ある『長狭っ子』の育成」を掲げ、教育活動を行ってきた。

(1)施設面等

長狭小学校、長狭中学校は、行政上、別個の学校であるが、施設一体型のメリットを生かし、「学園」の一体感を作り出している。

- ①小中の教職員は職員室を共有し、小中全職員に兼務発令をしている。
- ②校舎は、前期棟と中後期棟の2つがあり、前期棟には1～4年生の教室、中後期棟の2階には中期学年（5, 6, 7年生）の教室、後期

学年（8, 9年生）の教室は3階に配置した。

- ③体育館メインアリーナ脇にサブアリーナを併設した。（小中同時の活動も可能）

(2)教育課程等

9年間の学びの連続性を重視したカリキュラムを編成し、実践してきた。

- ①4・3・2制（前期・中期・後期）を踏まえた教育課程の実施
- ②中学校専科教員による教科担任制やT・Tの積極的な導入（主に中期学年から）
- ③異年齢交流による行事及び委員会・清掃等の日常活動の充実
- ④小中教員の相互授業参観、研究協議
- ⑤地域人材（ボランティア等）の活用
- ⑥5年生からの部活動参加（長期休業中など）
更に昨年度から、小から中へのより円滑な接続を意図し、新たな取組を加えた。
- ⑦中期学年からの50分授業と定期テスト

これにより、前期棟で学ぶ1～4年生の45分授業と、中後期棟で学ぶ5～9年生まで、児童生徒の活動時間の統一を図ることができた。

加えて、5年生から定期テストを意識させることで、自分の目標を定め、計画的に家庭学習に取り組む児童が増えてきた。

3 歩みを更にその先へ

開校以来9年間、先人の不断努力と保護者・地域の協力・支援により、本校の一貫校としてのシステムは確立されてきた。本校が今後も地域にとって希望の光であり続けるために、次の歩みとして、「4・3・2制を生かしつつ、6年生のリーダー性をさらに伸長すること」、「新学習指導要領を基盤に、9年間の学びの連続性と、地域の特色を生かした『総合的な学習の時間』の見直し」に重点的に取り組んでいきたいと考えている。

◆学校自慢

地域とともに歩み、9年目を迎えた小中一貫校 長狭学園（鴨川市立長狭小学校・長狭中学校）校長 渡邊 弘仁

◆提言

リーダーとしての「学校の先生」は自ら夢や Vision を語ろう 株式会社ウェザーニューズ 取締役最高運営責任者 安部 大介 …2

シリーズ！ 現代の教育事情 高等学校における特別支援教育の現状と展望

- 高等学校における特別支援教育の充実に向けて 東洋大学ライフデザイン学部教授 是枝喜代治 … 4
- 高等学校における通級による指導の制度と準備の状況 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課 田中 裕一 … 6
- 高等学校における特別支援教育の充実に向けて 県教育庁教育振興部特別支援教育課 … 8
- 互いを認め、共に育つ学校であること～佐倉南高校とさくら分校の交流と連携～ 県立佐倉南高等学校長 中原 章子 …10

私の教師道

- 学校を創る 地域に生きる・生かされる工業高校へ 県立東総工業高等学校長 名取 康雄 …12
- 学校を支える 「児童・地域・教師みんなが幸せになる学校」を目指して 銚子市立清水小学校教頭 寺本 貴幸 …14
- 学校を動かす 「主役のために」教務主任としてできること 君津市立南子安小学校教諭 平上 浩之 …16
- 研修を生かす 教職員全員が意欲的に取り組む研修体制を目指して 横芝光町立東陽小学校教諭 行木 裕透 …17
- 授業を創る 多様な考えにふれ、思考を深める道徳の授業 鋸南町立鋸南小学校教諭 岩崎 由紀 …18
- 子どもを知る 子どもから学び、共に成長していく 浦安市立高洲北小学校教諭 鈴木 孝平 …20
- 子どもを知る 自己への挑戦～生徒主体の指導を心掛けて～ 県立東金高等学校教諭 久保木 怜 …20

活・研究 長期研修生からの報告

- 小学校編 書くことにおける説明する力を高める学習指導
～相手意識を中核とした学習プロセスの工夫と場の設定を通して～ 山武市立緑海小学校教諭 内山恵美子 …21
- 小学校編 「授業スタンダード」の作成とその実践的検討
～全校で取り組むユニバーサルデザインの授業づくりを通して～ 館山市立北条小学校教諭 鈴木 香 …24
- 中学校編 中学生によるネットいじめの対策プログラムの在り方
～観衆・傍観者から仲裁者への変容を促す実践を通して～ 東金市立東金中学校教諭 三戸 雅弘 …27

情報アラカルト

- 学校における合理的配慮 ～「合理的配慮事例集」を活用して～ 県教育庁教育振興部特別支援教育課 …30
- 「見る」だけじゃもったいない！～博物館活用法の一例～ 県立中央博物館 …32
- 分析ツールを活用して、ちばっ子の学力向上と指導改善に役立てましょう！ 県総合教育センター学力調査部 …33
- 研究発表会ご案内「千葉の子どもたちの未来のために」 県総合教育センター・県子どもと親のサポートセンター …34
- 休日開放事業について 県総合教育センターカリキュラム開発部研究開発担当 …35

学校 NOW！

- 学校歳時記 働き方改革への学校の対応をどう進めるか 教育創造研究センター所長 高階 玲治 …36
- 笑顔がいっぱい 「思いやりのバトン」で「つながる」心 酒々井町立酒々井小学校教諭 山田菜津子 …38

◆千葉歴史の散歩道

山野貝塚 ～縄文の景色を今に伝える貝塚～ 文化財課埋蔵文化財班・文化財主事 牧 武尊

道標

高等学校における特別支援教育の現状と展望

平成18年の学校教育法の改正では、高等学校において、教育上特別の支援を必要とする生徒に対し、障害による学習上又は生活上の困難を克服するための教育を行うことが明記された。校内委員会の設置や特別支援教育コーディネーターの指名といった基礎的な体制を整えたり、通常の授業の範囲内で個別に配慮したりしながら、特別支援教育の推進に向けて取り組んでいるところである。

他方、小学校、中学校、義務教育学校及び中等教育学校の前期課程においては、「通級による指導」（大部分の授業を通常の学級で受けながら、一部の授業について障害に応じた特別の指導を特別な場で受ける指導形態）が実施されている。通級による指導を受けている児童生徒数は年々増加し続け、「平成28年度通級による指導実施状況調査」（平成28年5月1日文部科学省）では、約

9万8千人に達しており、本県では5千人を超えている。これらの児童生徒を受け入れている高等学校においても、学びの連続性を踏まえた障害に応じた特別の指導が受けられるようにするために、小・中学校等における通級による指導に相当する「学びの場」の早急な整備が求められ、高等学校における通級による指導が制度化された。

本県は、平成26年度に「高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育充実事業」を文部科学省から委託され研究を進めてきた。

本号では、生徒への指導・支援や校内体制づくりなど、障害のある生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援する視点に立ち、高等学校における特別支援教育について考えていきたい。

提

言

リーダーとしての「学校の先生」は自ら夢や Vision を語ろう



株式会社ウェザーニューズ 取締役最高運営責任者 **あべ だいすけ**
安部 大介

1 はじめに

民間気象会社の一員^{もんがいかん}ということ、教育に関しては全くの門外漢である。本年度に「全教連・所長協 千葉大会」にて光栄にも講演させて頂いたことがきっかけで、このたび寄稿の機会を頂いた。子どもたちが大変お世話になっていることを通じて、千葉県の教育に携わっている皆さんには敬意を表すとともに、感謝の念が絶えない。今回は、貴重な機会を頂いたこともあり、日々仕事をする中で感じていることを、個人的な意見として提言とさせていただく。具体的には、「コミュニケーション力」と「リーダー」というキーワードで、日本の学生に足りないと感じられるもの、実際の社会における企業活動に期待される力と現在の学校教育で学ぶものの間で感じるギャップ、「企業のリーダー像」から見たリーダーとしての「学校の先生」について言及する。皆様が描かれる学校教育の未来に少しでもプラスになれば幸いである。

2 「しゃべらせても、書かせても、やらせても No.1」を目指して

自然現象である気象には国境は無いということもあり、Global の事業活動の中で、日米欧の学生に接する機会の中で最も強く感じるのが、日本の学生のコミュニケーション力の弱さである。最近の日本での採用でも留学生が多く応募がある中で、英語でのプレゼンテーション等という言語の問題もあるのだが、最も大きな違いは、海外の学生は自信を持って「できる事」をアピールしてくる点である。実力的には差がなくても、しっかりと自信を持って発言で

きるかどうかで、印象は随分違う。実力的には日本の学生は決して劣らないにもかかわらず、^{もったいな}勿体無い限りである。

これはコミュニケーション力が海外の学生の方が強いケースが多いという例であるが、Global で真に通用する人は、「書かせても一流、喋らせても一流、やらせても一流」と3つの分野で一流な人と勝手ながら定義している。個人的な偏見を交えて一般論として書かせていただくと、「書くこと」は欧州の人が得意、「コミュニケーション」は米国の人が得意だが、実際に「やらせる」と日本人が No.1 である。これは、実際に仕事をすると言い得て妙と感ずることが多々ある。一方で、日本人が苦手な「書くこと」、「コミュニケーションすること」については弱い点があり、反対に言えば、まだまだ教育で伸びる余地があるのではないか。特に社会に出て大事なものはコミュニケーション力であり、コミュニケーション力を高められるような教育が出来れば、学生が世に出た際に、Global で活躍する下地となるであろう。

3 リーダーとしての「学校の先生」は自ら夢や Vision を語ろう

私から見ると、先生という存在は学生・生徒にとって、単に授業を教えてもらうという関係を超えて、学校生活上でのあらゆる面で“師”であり、企業の中ではリーダーということができると感じる。それでは、リーダーに求められるものとはなんだろうか。リーダーを勝手ながら事業面から定義させていただくと、リーダーとは、夢や Vision を語り、方向性に向かって継続的

にチャレンジして組織や人をリードする人である。そして、リーダーは組織や人の未来をギャランティーする。

また、リーダーにはコミュニケーション力が必要条件である。コミュニケーション力とは、単に喋るのが上手というのではない。自分の Vision や考え方がしっかりと相手に伝えられ、また相手の話を聞いて、考え方を高めていく力のことである。自分の考えをしっかりと伝えるには、自分の持つ Vision がはっきりとしており、未来に対しての戦略、方向性がしっかりとしていることが大事である。少なくとも弊社では、リーダーになればなるほど、自らの Vision や考え方、方向性を語ることが必要であり、そういった高いレベルのリーダーが事業やチームをリードしていくことになる。そのリーダーの背中を見ているスタッフは、いつかはあの様なリーダーになれるように自らを研鑽するのである。学校の先生は一義的には教える立場であり、企業のリーダーとは異なる部分があると思うが、学生・生徒が成長するようにリードするという面は疑いない。そういう意味で、学生や生徒から「ああいう人になりたい」と強く憧れるリーダーとしての先生を目指していただきたい。リーダーとして様々なことに挑戦し、学校や先生個人の目標に向かってリードしている姿を見せることこそが、本当の意味での学生・生徒を育てることになるのではないだろうか。

抽象的な話だけでは分かりにくいので、私自身が教育現場を良くわからない中で、あえて、例をあげさせていただく。例えば、高校の先生であれば、シラバスで定義される目標に対して、定量的な目標である KPI (Key Performance Indicator) を定め、目標を有言した上で、目標を達成するための Vision を掲げる。そして、具体的な方策を学生とともに考え、学生とともに試行錯誤し実践するような形もその1つかもしいない。(許されるのかどうかは分からないが。)

一方向ではない、相互のコミュニケー

ションを通じて、全員が目標を認識し、個々の力を最大限に発揮し目標を成し遂げる、ということが組織のリーダーとしての責任である。また、その過程で関係した人達は成長し、リーダーシップとは何か、ということ学ぶのである。リーダーとしての先生は、是非、夢や Vision を語り自ら目標に向かって一緒になって挑戦する姿を見せて頂きたい。

4 さいごに

本提言においてのリーダーとは気象という新しいビジネスを追求するウェザーニューズのリーダー像を語ったものであり、一般的な企業のリーダー像とは異なる点もあると思われるので注意いただきたい。

企業のリーダーと学校の先生は役割が異なるという御意見、御批判も当然であろうかと思うが、学校教育を経て卒業してくる子どもたちが、将来、社会に出て戸惑うことなく活躍できるように、学校教育で大事にしているものと、社会が期待している人材像の間を埋められる一助になれば幸いである。

最後に一つリクエストがある。リーダーは楽しんで業務し、実践することが求められる。仕事を楽しめず暗い顔をしているリーダーは魅力的に見えず、リードされる側に良い影響を及ぼさない。組織の中で、リーダーが楽しんで仕事を実施するには、「自らの成長を感じられること」、「(企業、社会、学校に) 貢献していること」、「評価されること」の3条件が成り立つことが必要だ。提言の最後として、「自らが成長していると感じられること」、「貢献していること」の2つを各々の先生が実践して学校教育として成果が出てきた時には、組織として現場の先生をしっかりと評価してあげて欲しい。学校という職場、先生という職業がもっともっと魅力あふれるものにするためにも、教育委員会の皆様には切に願ひする次第である。

高等学校における 特別支援教育の充実に向けて

東洋大学ライフデザイン学部教授 これえだ き よ じ 是枝喜代治



1 はじめに

新学習指導要領（平成 29 年改訂）では、高等学校における通級による指導が平成 30 年度から制度化されることが盛り込まれた。これは小・中学校において通級による指導を受ける児童生徒数の増加に伴い、「中学校で通級による指導を受ける生徒数の変化は（平成 5 年：296 名→平成 26 年：8,386 名で約 28 倍）」、高等学校でも学びの連続性を重視した取り組みを進めていくべきとする考え方に基づいている。また、これらの背景には発達障害のある生徒の高等学校での在籍率の増加などが考えられる。

文部科学省が平成 21 年に実施した複数の自治体における調査では、高等学校に進学する発達障害のある生徒の割合は約 2.2%で、課程別では全日制の推定在籍率（1.8%）に比べ、定時制 14.1%，通信制 15.7%，専門学科 2.6%，総合学科 3.6%となっている。

高等学校における特別支援教育の展開は、発達障害のみを対象としたものではないが、多様なニーズを抱える生徒に対する「合理的配慮」の観点からも、高等学校において効果的な特別支援教育システムを確立することは喫緊の課題といえよう。

2 高等学校における特別支援教育の充実に向けて

高等学校では入試というハードルを越えて入学する生徒を対象とすることから、特別支援教育という概念そのものが浸透しにくい状況にある。しかし、特別なニーズのある生徒が高等学校に在籍する割合が増加

傾向にあることも事実である。こうした生徒たちは、小学校時代からいじめや不登校などを起因とする情緒的な問題など、実に多様な生育歴を抱えながら学校生活を送ってきた。したがって、単に発達障害の特性への対応だけでなく、本人の自己肯定感を高めることや、家庭環境上の問題に配慮した対応にも比重をかけていくべきである。

また、発達障害が考えられる生徒の中には言葉の概念（複雑な指示等）が理解しづらい生徒も多い。曖昧な言葉や表現で対応するよりも、教師と生徒とのルール（個別の約束など、紙面に記した契約形式のもの等）を話し合いで決めていく対応などが望まれる。学習上の課題を抱える LD 傾向の生徒には、本人の状態に合わせて、テスト時間を伸ばしたり、大きなフォントの問題文を作成したりすることも一案である。さらに、評価に関してはテストの成績のみでなく平常点（授業への参加度や提出物など）で補填していくことも心掛けたい。

授業に関していえば、特に座学形式の授業では教科書やプリント類を利用して授業を展開する場合が多い。しかし、発達障害など、特別なニーズのある生徒の場合、文章の意味理解が不十分なため、講義形式の授業では十分な内容理解に至らないことも多い。アクティブラーニングなど、教師と生徒が双方向で内容を確認したり、生徒同士で教え合える授業を展開したりすることが大切である。その上で、個々人の特性を踏まえた「合理的配慮」を検討していくことが望まれる。以下に高等学校での授業改善に向けた指針等を紹介していく。

①高等学校でも聞いただけでは理解できない生徒が多いため、視覚情報を上手く活用していく（板書の有効活用等）。②50分間集中して取り組むことが難しい生徒が多いため、授業途中にリラックスタイムなどを設け、短い時間帯での繰り返しの学習を心掛ける。③漢字の読み書きなどは年齢相応にできないと考え、漢字にルビを振った教材等の作成を工夫する。④生徒との信頼関係を構築し、学びやすさを共に考えていくことを常に意識する。⑤課題面と共に自分の得意な面を理解するなど、個々の生徒の特性に合わせた自己理解を推進する。⑥場をわきまえた適切な行動が取れるなど、卒業後の社会生活の中で、より良く生きていくための社会常識の理解を深める。⑦問題解決力を高め、困ったときの対処方法などを理解する。例えば自分では解決できなくても、特定の人に相談するなどの人的資源（家族以外で日頃から生徒を側面的に応援できる人）があることは重要である。

上記は一例ではあるが、学校の状況に応じて、共通する指針を確認することで、校内での組織的な支援へとつながっていく。

3 英国のエデュケーションビレッジの試み

インクルーシブ教育先進国の一つである英国の例を紹介する。エデュケーションビレッジは2006年のブレア政権下に開設され、民間に施設整備と公共サービスの提供を委託する手法のもとに作られた学校群である。公立の初等学校、中等学校、特別学校の3校が同じ敷地内に作られ、2歳～19歳までの児童生徒が1,400名在籍している。学校運営に関しては、3校共同の運営委員会が、インクルージョンの推進、地域・コミュニティの優先課題の解決などに取り組んでいる。

年齢や障害の種類、程度によって、交流の時間や形態は様々であるが、基本的にこの学校群では、年齢や障害種に関係なく、全ての子どもが同一の敷地内で授業を受けている。教育課程は異校種・異年齢交流が行えるように、各学校（部門）間の授業時

間や休み時間等の時間軸を合わせたり、広い廊下を挟んで、通常の学級と特別学校が容易に交流を展開できるような設備配置にしたりするなど、学校開設の時点で相互の交流を意図した設計がなされている。特に学校群のタイムテーブルを統一させたカリキュラムの運営に関しては、今後、高等学校で通級による指導を展開する際の教育課程の編成や日課表作成などに多くの示唆を与えてくれる内容である。



エデュケーションビレッジの中庭と教室の風景

4 おわりに

高等学校で特別支援教育を推進していくには、まずは特別なニーズのある生徒の状況を教師一人一人が十分理解することから始まる。その上で、教師集団が協働して課題解決にあたる「学校力」を高めていくことが重要となる。そのためには、①特別なニーズのある生徒に対する授業改善を積極的に押し進めること。②日頃から生徒のことを話し合える雰囲気づくり（同僚性）を確立すること。③多様性を尊重する学校文化（臨床心理士や学校ソーシャルワーカーなどの異なる専門職の参画）を構築することが重要である。

しかしながら、高等学校における特別支援教育は義務教育とは異なり、単位認定や進級の問題などから、システムとして導入しにくい状況にあることも事実である。まずは学年や担当者間で話し合い、できることから無理なく進めていくことが大切である。そうした取組の中で、気になる生徒の情報収集や事例研究を進め、生徒指導部会等の組織を拡大・発展させていくことが望まれる。教師個人の裁量だけに頼るのでなく、チームとして組織的な支援を検討していくことは、継続性のある校内システムの構築に役立っていく。

高等学校における通級による 指導の制度と準備の状況

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課
特別支援教育調査官 たなか ゆういち 田中 裕一



1 はじめに

平成 28 年 12 月、学校教育法施行規則及び文部科学省告示が改正され、平成 30 年度から高等学校における通級による指導が実施できることとなった。現在、都道府県及び政令市の教育委員会を中心に、導入についての検討、準備が進められている。

本稿では、高等学校における通級による指導の導入に向け、制度の概要と準備の状況について紹介する。

2 高等学校における通級による指導の制度化の意義

通級による指導とは、通常の学級に在籍する障害のある児童生徒が、ほとんどの授業を通常の学級で受けながら、週に 1 単位時間～8 単位時間（LD、ADHD は月 1 単位時間から週 8 単位時間）までを標準とし、障害に応じた特別の指導を「通級指導教室」といった特別な場で受ける指導形態のことである。

障害のある幼児児童生徒の教育においては、児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、障害による学習上又は生活上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うことが必要である。そのためには、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、児童生徒の多様な教育的ニーズに対応できる学びの場を充実させることにより、

児童生徒一人一人の十分な学びを確保していくことが必要となっている。

高等学校では、これまで、障害のある生徒に対して、通級による指導を実施することは可能となっていなかった。今後、通級による指導が実施されることにより、これまで各学校において実施されてきた通常の学級における授業での配慮や学校設定教科・科目の設定等の取組に加え、生徒一人一人の教育的ニーズに即した、より適切な指導及び必要な支援が可能となることが期待される。

3 制度の概要

特別の教育課程を編成するにあたっては、生徒の障害に応じた特別の指導を、高等学校等の教育課程に加え、又はその一部に替えることができることとなる。なお、通級による指導を高等学校学習指導要領に規定する必修教科・科目、総合的な学習の時間及び特別活動、及び専門学科及び総合学科において全ての生徒に履修させるものとされている、専門学科における専門教科・科目及び総合学科における「産業社会と人間」について、替えることはできないこととされている。

障害に応じた特別の指導とは、「障害による学習上又は生活上の困難を改善し、又は克服することを目的とする指導」のことである。これは、特別支援学校の自立活動の目標とするところであり、幼児児童生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生

活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培うことをねらいとしている。その内容は、特別支援学校学習指導要領において、6区分26項目（平成29年度4月に幼稚部・小学部・中学部について6区分27項目に改訂。平成29年度末又は平成30年度初めに高等部について同様の改訂を予定）が設定されており、各教科・科目のようにその全てを取り扱うのではなく、個々の生徒の状態や発達の程度等に応じて必要とする項目を選定し、それらを相互に関連付けて指導内容を設定することとされている。

自立活動の指導を行うにあたって、特に必要があるときは、障害の状態に応じて各教科の内容を取り扱いながら行うことができる。その場合、あくまで障害による学習上又は生活上の困難を改善し、又は克服することを目的とした指導を、各教科・科目の内容と関連付けて行うことであり、単なる各教科の遅れを補充するための指導ではないことに注意が必要である。

生徒が、その在籍する学校以外の学校において通級による指導を受ける場合（いわゆる他校通級の場合）、当該生徒が在籍する学校の校長が、他の学校で受けた授業を、当該在籍する学校の特別の教育課程に係る授業とみなすことができ、当該授業も在学する学校の授業の一部にカウントし、単位認定することができる。

4 制度導入に向けた取組

高等学校における通級による指導の制度化にあたり、平成28年11月、文部科学省において都道府県・政令市教育委員会を対象に、制度改正説明会及び「高等学校における個々の能力・才能を伸ばす特別支援教育充実事業」（以下「モデル事業」という。）の実践事例報告会を開催した。また、（独）国立特別支援教育総合研究所（以下、「研究所」という。）において、都道府県教育委

員会・政令市教育委員会を主な対象に、制度の内容及び導入に必要な準備事項に関する研修会を平成28年度中に2回開催した。

また、文部科学省において、高等学校における通級による指導の実施準備の手引書及びモデル事業における取組をまとめた実践事例集を作成し、平成28年3月、都道府県・政令市教育委員会に配布した。

平成29年度、研究所において、都道府県・政令市教育委員会の高等学校における通級による指導に関わる指導主事及び担当することが予想される教員を対象とした指導者養成研修を実施している。5、8月に1泊2日で行われ、1月にも行われる。

文部科学省においては、平成26年度に開始したモデル事業を平成29年度まで継続するとともに、平成29年度限りの事業として、平成30年度から通級による指導を開始する学校を対象に、新たに「高等学校における特別支援教育拠点校整備事業」を実施している。当該事業では、採択校において、特別の教育課程の編成が可能となるとともに、教員加配と事業費の措置が行われる。モデル事業については13校、拠点整備事業については23校が採択されている。

今後は、平成30年度の制度化以降、高等学校の教員加配の中で必要な教員を措置できるよう、関係省庁と協議していく予定だ。

5 おわりに

文部科学省と特別支援教育総合研究所が実施したアンケート調査では、40近くの都道府県及び3政令市が平成30年度から通級による指導を実施することを予定している（都道府県は平成28年12月、政令市は平成29年5月調査）。

千葉県高等学校における障害のある生徒に必要な支援が届けられるよう、今後とも、関係者の皆様の御協力を賜りたい。

高等学校における特別支援教育の充実に向けて

県教育庁教育振興部特別支援教育課

平成 19 年 4 月の文部科学省「特別支援教育の推進について」の通知では、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する全ての学校において実施されることが特別支援教育の理念の 1 つとされた。今回は、その理念のもと、障害のある生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援する視点に立って、高等学校（以下、「高校」）の特別支援教育を考えていきたい。

1 高校を取り巻く特別支援教育の状況

高校では、合理的配慮や発達障害を含む困難のある生徒への対応などに取り組む中で、今後も障害のある生徒一人一人の教育的ニーズに対応した支援を進めるにあたり、高校を取り巻く特別支援教育には、次のような状況があることを確認しておきたい。

(1)第2次千葉県特別支援教育推進基本計画（平成 29 年 10 月策定）

生涯にわたる一人一人のライフステージに応じて適切な支援を行うため、共生社会の形成に向けた特別支援教育を推進する本県の特別支援教育に関する総合的な基本計画である。本計画は、県教育委員会HPにも掲載しているので、高校の教職員にもぜひ、御一読をお願いしたい。

(2)連続性のある「多様な学びの場」の構築

特別支援教育は、全ての学校で行われるものであることから、例えば、中学校の通常の学級から特別支援学校高等部へ、特別支援学校中学部から高校に進学するなど進学の形態は様々である。学校間での行き来が容易になっている中で、「学びの連続性」を確保することがますます重要となってい

る。なお、本県の中学校特別支援学級に学ぶ生徒の高校への進学状況は、平成 28 年度の卒業生 879 名のうち 160 名が公立高校に進学している。

(3)新しい学習指導要領

平成 29 年 3 月に幼稚園教育要領、小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領が改訂された。その中で、障害の状態等に応じた指導方法等の工夫など従来に比べ特別支援教育の記述を大変充実させている。高等学校学習指導要領の改訂は本年度末を予定しているが、改訂後は高校における特別支援教育の充実に関する記述を十分に確認する必要がある。

(4)「個別的教育支援計画」、「個別の指導計画」

「個別的教育支援計画」は、長期的な視点で一貫して的確な支援を行うことを目的に作成されるものである。県教育委員会では、インクルーシブ教育システムの構築に係る「合理的配慮」の充実と「基礎的環境整備」の推進の観点から、その作成と活用の充実を掲げており、高校においても「個別的教育支援計画」及び「個別の指導計画」について理解を深めていく必要がある。

2 高校における特別支援教育の推進

県教育委員会では、「第2次千葉県特別支援教育推進基本計画」に基づき、高校における発達障害のある生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援のために次の取組を行っている。

(1)高校の教職員を対象とした各種研修

当課では、障害に対する理解啓発や専門性の向上を図ることを目的に、高校の特別支援教育コーディネーターを対象とした連

絡会や新任研修会、発達障害等のある生徒への支援方法を内容としたティーチャーズトレーニング研修を実施している。県総合教育センターでも、障害を基礎から学ぶ研修など、平成29年度は29事業46講座が開設されている。

(2)県特別支援教育専門家チーム派遣事業

発達障害を含む障害のある生徒への望ましい教育的対応等について、教職員を対象とした研修会や事例検討会に県専門家チーム委員を学校に派遣している。

(3)特別支援アドバイザー事業

学校の要請に応じて、各教育事務所に配置した「特別支援アドバイザー」が学校を訪問し、障害のある生徒の指導や支援の在り方等について、助言・援助を行っている。

(4)研究指定校による特別支援教育に関する研究

高校における特別支援教育の充実に関して、県立幕張総合高校と県立佐原高校が研究を進めている。また、発達障害等の障害のある生徒への指導・支援の充実を図るため、校内支援体制整備の推進をテーマとして、県立長生高校と県立市原八幡高校が研究を進めている。各校の研究成果は、今後、県内の各高校に周知し、参考にできるように考えている。

(5)指導・支援の参考となる資料

①「高等学校における学びを支えるための支援ガイドブック」(平成24年3月)

②「～中・高等学校における発達障害の可能性のある生徒のための～すべての教員に求められる特別な教育支援Q & A」

(平成25年3月)

③発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン

(平成29年3月 文科省)

この他にも資料は、作成されているので参考にしていきたい。

3 県立船橋夏見特別支援学校における研究指定の取組

県立船橋夏見特別支援学校では、平成28・29年度に県教育委員会の指定を受けて、高校に対する特別支援学校のセンター的機能の充実に関する研究を行っている。この

研究から自校の課題を洗い出し、特別支援教育の充実に向けた取組を検討する参考資料としてほしい。

(1)研究目的

高校における特別支援学校の現状を明らかにするとともに、高校に対するセンター的機能の課題や有効な手立てを考察することを目的とし、葛南地区にある公立高校を対象として、各校の現状等を調査している。

(2)調査による結果から見た現状

校内の支援体制は約8割の学校で整備されているが、外部機関の支援や職員向け研修を実施している学校は約5割程度である。また、肢体不自由、病弱・身体虚弱、慢性疾患、発達障害などの障害のある生徒が在籍し、支援のニーズがあることを確認できた。ただし、生徒の障害の状態の見立てや具体的な指導支援の実践に課題がある。

(3)調査結果のまとめ

研究では、高校における特別支援教育の現状を踏まえ、高校に対する特別支援学校のセンター的機能が周知されていないことを課題としてあげている。そして、有効な手立てとして、自立活動の視点を活用して高校と特別支援学校の連携が必要であるとしている。

本研究を含め、特別支援学校における研究は、平成30年1月24日に県教育会館にて報告会を開催する予定であるので、高校にも今後の参考として参加をお願いしたい。

4 特別支援教育の推進に向けて

高校における特別支援教育は、長期的展望では、高校が自らの力で特別支援教育を充実できる力を持つことが大切である。特に、特別な支援を必要とする生徒が、大学や企業に進む場合に学校で蓄積された支援内容や方法などを進路先に円滑に引き継ぐ連携体制を築くことが重要となる。県教育委員会では特別支援教育の充実に向けていくことから、高校においても充実に向けた施策について、先生方には関心を高めていただけるようお願いしている。

互いを認め、共に育つ学校であること

～佐倉南高校とさくら分校の交流と連携～

県立佐倉南高等学校長 なかはら 中原 あきこ 章子



県立佐倉南高等学校の中に、平成24年度、県立印旛特別支援学校さくら分校（以下「さくら分校」）が設置されてから、今年で6年目を迎えました。両校は、同じ一つの校舎の中に、全日制普通科高校と特別支援学校高等部が併置されている全国でも珍しい形態の学校です。今回は、県立佐倉南高校側からの視点に立って、これまでを振り返り、さくら分校との交流・連携に関する取組を紹介させていただきます。

1 両校のあらまし

県立佐倉南高校（以下「佐倉南」）は、昭和58年創立、今年で34年目を迎える全日制普通科の高等学校です。JR佐倉駅に近く、周りは農村部の雰囲気を残しつつも、閑静な戸建て住宅地と整備された工業団地があり、通称“太田の丘”に立つ桜が見事な学校です。現在、各学年5クラス、全校15クラスの中堅規模校です。地域の普通科高校としては唯一の情報コースがあり、ユネスコスクール加盟校として各種ボランティア活動が活発な学校です。

一方、さくら分校は平成24年度「県立印旛特別支援学校さくら分校」として、この佐倉南の中に設置され、高等部普通科職業コースとして、自力登校のできる生徒を対象に、各学年2クラス16名、全体では6クラス48名規模となっています。将来の職業的自立を目指し、一般的な教科学習に加えて、フードデザイン（パン・菓子製造）、農園芸（野菜・花栽培）、メンテナンス（清掃）、クリエーション（革工芸等）の、4つの実習コースがあります。また、就労に備えて校外での職場実習にも熱心に取り組み、さくら分校の先生方の

指導により、これまで卒業時の全員就労を達成しています。

2 交流と連携の取組

これまで両校は、職員・生徒間等の様々なレベルでの交流・連携を通じて、その関係を築いてきました。この5年間の取組を振り返るとき、当初心配されていた生徒間のトラブルは全くと言っていいほどなく、現在まで穏やかな日常が展開されています。交流についても、どのような形態・内容が良いのか、様々な試みの中で、定着し充実してきたものもあれば、その年だけで後に続かなかったものもあります。さくら分校設置以来の両校協議会（年2回）や合同職員研修会（年1回）は両校間の連携の基本です。それに加えて、文化祭や講演会、避難訓練といった行事での生徒の交流や職員の連携、佐倉南の書道の教員による、さくら分校の生徒への書初め指導、さくら分校の先生・生徒による佐倉南の生徒へのパン作り研修や、分校の生徒による手作りパンの販売などは着実に定着し充実してきています。一方、両校の生徒が授業で同じことを一緒にやるといった、交流することを意識しすぎ、お互いにちょっと無理して頑張ったものは続いていません。生徒にとって良い交流とは何か、それを支える職員間の連携はどうしたらよいのか。文化祭では、佐倉南の生徒もさくら分校の生徒も、同じフロアで混じり合って活動し、呼び込みをしたり、出し物を共に楽しみます。そこに境目はありません。さくら分校の先生方も佐倉南の職員と共に受付等をしてくださり、

まさに両校連携の行事です。昼のパン販売では、焼きたてでおいしい手作りパンを買うために、佐倉南の生徒たちは長い行列をつくりま



さくら分校のパン販売の様子

も生き生きとしていて、パンについての説明も自信を持っています。手作りパンの販売は、さくら分校の生徒たちによる真剣な授業の成果

です。

“共に育つ”ということ、それは、“一緒にいて、互いを受け入れ、互いの良いところを認め合うこと”であると実感させられます。一緒にいることにより、生徒同士の自然な交流、学びがあります。これが、一つの校舎に、佐倉南とさくら分校があることの意味だと思えます。

3 これからの展望

佐倉南の中に、さくら分校が設置されてから6年目。これまでの5年間を両校の関係にとって草創期とすれば、これからが本当に同じ一つの校舎に2つの校種の学校があることを利点とする学校づくりをしていく時期であると思えます。

今年度、「太田の丘校舎合同防災委員会」を立ち上げました。これは大規模災害時に、佐倉南、さくら分校それぞれではなく、“太田の丘校舎の生徒と学校を守る”という視点で、両校の職員が一体となって取り組んでいこうとの趣旨のもと立ち上げたものです。早速、非常時において校内体制を一本化することについて合意し、校内の倉庫を新たに「共同防災倉庫」として整備しました。これには、佐倉南とさくら分校の両校の非常食糧・用品が収納されています。“生徒の命と安全を守る”，このことは、学校の一番の基本です。両校の生徒が共に育つためには、まず職員同士が共に同じ意識を持って

働くこと、“共同”の意識が大切です。そのことを先生方に理解してもらい実現しました。私は、このことに希望を持っています。

実は、現在の佐倉南の前に、御縁をいただいて、県立四街道特別支援学校に2年間勤務しました。県立四街道特別支援学校は、病弱教育を専門とする特別支援学校です。着任して間もなく、隣の下志津病院の重度心身障害病棟にいる小学部の生徒の病室を訪ねました。その生徒は、もう余命いくばくもない状態でしたが、担任の先生が手をさすり、語りかけ、愛情を持って接していました。その光景は、「教育」に対する私の考えをガラリと変えました。その子の命に寄り添うこと、これこそが「教育」なのだと素直に感じました。また、高校からも突然の病魔に侵され、入院等を余儀なくされた生徒たちが転入してきました。いずれも、生徒の命に寄り添う先生方の姿がそこにありました。

県立四街道特別支援学校で経験し感じたことは、数えきれません。特別支援教育について知見を広めたのはもちろんですが、何より、特別支援教育に対する認識を改めました。それは特別支援教育とは、何らかの障害を持つ児童生徒のためだけでなく、全ての生徒のための教育である、ということです。そして、今、この太田の丘の校舎にいて、“互いを尊重し、共に生きる力を持つ生徒”を育てていくこと、生徒に寄り添う教育を実践することが、佐倉南にとっての特別支援教育です。

さくら分校が佐倉南に設置されてから満5年がたち、今、お互いが支えあう存在になってきています。生徒たちは、毎日、同じ通学路を通い、同じ校舎の中で暮らしています。私たち職員も、同じ一つの校舎の中で暮らしています。あいさつをかわし、その姿をお互いにいつも見えています。「太田の丘の校舎」でいつも私たちは一緒です。一緒にいることの大切さを感じています。両校にとって、“互いを認め、共に生きる生徒が育つ学校”でありたいと願っています。

学校を
創る

地域に生きる・生かされる工業高校へ

県立東総工業高等学校長 なとり やすお
名取 康雄



1 はじめに

私は、県立東総工業高校の校長として二年目を迎えた。本校は旭市にあり、茨城県南部や千葉県東北部の企業に工業系の人材を送り出す地域唯一の工業高校である。今だに工業高校というとビー・バップ・ハイスクールを思い浮かべる人がいるようだが、生徒は活気を持ちながらも落ち着いた学校生活を送っている。

県内で工業と名のつく高校は4校（2校は定時制併置）、この他に工業系学科を持つ高校は4校ある。小・中学校の先生方はもちろん、高校の先生でも工業高校について理解している人は少数である。本校は、電子機械・電気・情報技術・建設（建築・土木）の4学科を持ち、早くから専門教育に入っている。赴任当初、1年生の電気基礎の授業で複素数や三角関数の合成、ベクトル等が普通に教えられていて、大変驚いた。また、国家資格取得の指定を受けた施設でもある。そのために履修・習得しなければならない科目がいくつかあるので、教育課程の編成を大きく変えられないという制約がある。

2 現状と課題

本校の今年の求人は1,700社を超え、旺盛な求人が続いている。土木系の公務員やJR東日本・新日鐵住金などの優良企業の求人が多い。少子高齢化の影響があるので、オリンピック後も求人数は堅調に推移すると予想している。進学する生徒もいるため、地域の企業からは自分の会社に入る生徒がないとのお叱りを受けることもある。

とはいえ、海匝地区は少子化の影響を確実に受けており、毎年30人程度の生徒減

がこれから10年以上続く。

生き抜く学校運営のためには、「ものづくりは、人づくり、国づくり」を合い言葉に生徒のために教職員一丸となってマンパワーを結集する必要がある。

そのためには、職員の意識改革を通じて、地域に欠くことのできない学校となることが重要と考え、次の①～③のことを実施している。

- ①生徒一人一人に寄り添える学校の実現に努める。
- ②ジュニアマイスターという称号等を目指して資格取得を通じた授業内容の質の向上と特色化を図る。
- ③学校内外の情報発信を充実し、有りのままの学校を知っていただくことに努める。

3 対応策

(1)職員一丸となって行事を行う

工業高校では、全国規模から県内規模まで工業科の年間行事が各科ごとにあり、検定も毎月ほぼ1回以上行っている。合計すると相当数の行事が行われているが、そのような工業科の行事に普通教科の教職員が関わるのがほとんど無かった。

そこで普通教科・工業科を問わず学校全体であたる行事を増加させている。

例えば昨年度までは、中学生の体験入学は工業科の教職員のみで対応していたが、今年度からは全教職員で対応することとした。

(2)若手職員の育成

若手の育成は、現在どの産業でも直面している課題である。本校では初任二年目から担任となることが慣例となっているの

で、担任として生徒・保護者に直に対応することになる若手職員の育成に力を入れている。なお、現場では自分の力で事に当たるように指導している。もちろんその背後には同僚・主任・教頭という幾重ものサポートが控えている。

研修への参加も奨励しており、総合教育センターでの研修に数多くの若手職員が参加している。本校には工業の教科研究員が複数いるので、それらの教員から学ぶ者もいる。

若手職員のグループによる（自主的なものも含めた）研修が盛んに行われている。

(3)資格取得

全国の工業系高校では3年間に取得した資格の質や数に応じて、ジュニアマイスターという称号が与えられる。本校生徒もその称号を目指して資格取得に取り組んでいる。資格によっては、社会人になってからも必要とされるものもあり、生徒も必死である。教職員も、授業中のみならず、部活動（ライセンス同好会）や補習等を通じて、資格取得を助けている。現在この教職員の取組を継続・強化するような体制づくりをしている。

(4)学力向上への動き

学力向上の要請は、就職先・進学先より前から要望されていた。本校生徒の状況からも義務教育段階での学びを再確認する必要があると判断し、今年度より朝のSHR前に10分の朝学習の時間を設置し、学び直しトレーニングや就職対策問題集を自主的に行うようにした。小・中学校時代からの習慣もあるのか、生徒は自主的に学習を行っている。監督者は学年の中で当番を決めて、学年全体を見守っている。

(5)業界団体との連携

工業高校は伝統的に業界団体との結び付きが強い。そのため、報酬は業界団体が支払う形での研修が毎学期2～3回ある。建設科では富士山麓の研修所に行つての生徒対象研修を夏季休業中に行っており、交通費を含めて生徒の負担はほとんどない。

他の科でも、ものづくりマイスターを講師に招き、1学期間かけて技術伝承を図っ

ている。予算も限られている中では、非常に有効な事業であり、製鉄業のように安全確保が難しいことからインターンシップができない業種でも仕事の実体験できるので、キャリア教育としても優れている。今後も、積極的にこのような連携の拡大を図っていく。



鉄筋組立ての実習風景

(6)外部機関等との連携

本校では県立八日市場特別支援学校に協力いただき、障害者対応を実践している。

また、高大連携では、千葉科学大学の教授による進学決定者に対する理系論文作成指導を1月に実施した。

今年度は、毎年生徒が進学している船橋情報ビジネス専門学校の授業の一環として、本校のホームページの作成をお願いしている。ホームページ発注の仕様書を考えることは、本校の強み・弱みを考える良い機会となっている。

その他、地元旭市との協力事業も多い。こども科学教室の開催や旭市主催の企業合同説明会への企画協力及び参加、旭市の祭りへの音楽部が出演等があり、地域との結び付きも強化している。

4 おわりに

本校は郡部の小さな学校であるが、小回りがきき、教職員の意気がそろいやすいという利点がある。これからも、校長以下全職員が一丸となって「こと」にあたるという伝統を作り上げ、地域に有為な「もの」を造る社会人を育てていく体制を作り、実践していきたい。



「児童・地域・教師みんなが 幸せになる学校」を目指して



銚子市立清水小学校教頭 寺本 貴幸

1 はじめに

本校は銚子半島のちょうど括れた部分^{くび}に位置し、学校のある台地に広がる農業地帯・住宅地域と利根川河口に広がる低地の商業・漁業地帯に二分される。戦災による被害から免れたことで、市内でも住宅密集度が比較的高い地域となっている。

漁獲量全国一の銚子漁港からほど近く、学校周辺には主要道路が集まっている。交通量も多く、交通安全は本校の大きな課題である。また、学校の南側、徒歩1分の所に銚子電鉄「本銚子駅」があり、電車で通学する児童も多い。この夏のテレビ番組での駅舎リフォームにより一躍全国に知れ渡ることになった。本原稿執筆時点でも観光客が絶え間なく訪れ、今や一大観光スポットとなっている。

家庭・地域の学校教育に対する関心は高く、PTA活動は自主的・協力的である。

ここでは本校の学校経営理念である「児童・地域・教師みんなが幸せになる学校」の具現化を目指した取組の一部を紹介する。

2 学校の課題・解決に向けた取組

(1) 単学級の増加による組織機能の低下に対する取組

本校は、昭和のピーク時には児童数が1,900名を超える大規模校であったが、少子化の影響もあり、現在では児童数183名の小規模校となっている。5年生を除く全てが単学級のため、経験の少ない若手でも、学年主任として一人で全ての学年分掌をこ

なさなくてはならず、組織が機能しづらい状況がある。

そこで本校では、若手の育成と組織機能の向上をねらいとし、低・中・高学年と特別支援学級を中心とした小集団（学年部）をつくり、組織として機能させる仕組みを取り入れている。具体的には各学年部の代表による隔週の総務会を開くことや、それぞれの学年部の中での交流活動などを行っている。これにより、学年の教育活動に対するPDCAサイクルの確立、生徒指導体制の機能強化（複数による指導）、OJTによる人材育成（ミドルリーダー、若手の育成）およびメンタルヘルス、不祥事防止、仕事量の均等化による多忙化の解消、学校経営への参画意識の高揚・チーム意識の向上などの効果が上がっている。

〈小集団・学年部〉

低学年部	1年1組・2年1組
中学年部	3年1組・4年1組・専科教諭
高学年部	5年1組・5年2組・6年1組
特別支援学級部	知的障害1組・知的障害2組 情緒障害1組・言語障害1組

(2) 学力向上に対する取組

① 授業について

本校では「ほめて伸ばすこと」を指導の基本としている。授業においては学習規律の徹底を図り、明確な指示とほめる指導を基本に取り組んでいる。また、「ユニバーサルデザイン」の考えを取り入れ、教室環

境を統一することや時間や内容についての見通しをもった授業を行うことで、全ての児童が安心して学習に取り組めるように配慮している。さらに、今年度からは授業に「ペア学習」を取り入れた。児童が二人一組になって議論し合ったり、自分の考えを説明し合ったりすることにより知識・表現力の向上を図っている。

②家庭学習の推進

学力向上のためには家庭との連携が重要である。本校では基本的な家庭学習の方法を家庭に周知することで、保護者の意識の高揚を図っている。さらに、「しみずテスト」を実施し、テストに向けて計画的に自主的な家庭学習に取り組むことで家庭学習の習慣化につなげていく予定である。

(3)特別な支援を要する児童への個に応じた支援の提供

本校は小規模校であるが、特別支援学級が4学級設置されており、21名の児童が在籍している。また、通常の学級にも支援を要する児童が在籍している。

そこで、年に一度「アセスメントシート」を実施し、児童個々の実態を把握するとともに、隔週の総務会および月に一度の「子どもを語る会」を通して情報を共有しながら指導にあたっている。また、特別支援補助員、学習サポーターを効果的に活用し、一人一人のニーズに合わせた合理的配慮を提供することで個に応じた支援を行っている。

(4)あいさつの向上

あいさつの向上を図るため、各学期に一度「あいさつ週間」を設定した。1学期には、「相手を見て、自分から」の頭文字をとり、「あじ」をマスコットキャラクターとしたポスターやシールを作成した。



作成したポスター

ポスターを掲示するとともに、「あじシール」を児童全員に配付し、名札に貼ることで、児童のあいさつへの意識の向上を図ることができた。この取組により、年度当初に比べ、相手を見て自分から元気に挨拶ができる児童が大幅に増加した。

3 教頭の役割～つなぐ～

以上、本校の取組の一部であるが、その中での教頭としての私の役割は「つなぐ」ことにあると考えている。回路をつなぐと電流が流れるように、人と人、人と物をつなぐことで物事は動き出す。設計者である校長の意図を理解し、回路が正常に機能するようにパーツをつなぐのが教頭の役目である。教頭として、職員と職員をつなぐ、保護者と学校をつなぐ、地域と学校をつなぐ、その仲立ちをすることで学校を動かす原動力になりたいと思いながら日々の実践に取り組んでいる。

4 終わりに

「寺ちゃん、『人』だよ。」かつて中学校の青年教師だった私が、当時の学年主任から言われた言葉である。放課後の部活動指導を終え、学校教育について雑談をしていたときの言葉であったと記憶している。教育現場において、人の温かさ、人を思いやることや人とのつながりの大切さ、人に対して誠実に接することの大切さを私に説いてくれた。それからというもの、自分が迷った時にはこの言葉を思い出しながら今日までやってきた。

そして現在、かつての学年主任は本校の校長として私たちを導いてくれている。若き日の私を導いてくれた校長の下で再び御指導いただける事に感謝しつつ、校長の理念である「みんなが幸せになる学校」づくりに精一杯取り組んでいきたい。

学校を動かす

「主役のために」教務主任としてできること

君津市立南子安小学校教諭

ひらかみ 平上
ひろゆき 浩之



1 勤務校について

本校は市内で児童数が一番多い学校で、576名の児童が在籍している（平成29年5月1日現在）。保護者の職業は多種多様で、ほとんどの児童は他地区からの移住者の子弟である。従来からの居住者の割合は1割に満たないため、保護者の価値観は多様である。児童本人及び家庭に課題を抱えた児童がますます増加しており、共通理解をしながら支援を続けている。児童の学力状況は、下位の集団がどの学年にも多く在籍している。そのため、全職員で日々の授業改善に取り組んでいる。

2 教務主任としての取組

学校の主役は、子どもたちと先生方

この言葉は、本校の校長の言葉である。担任が生き生きと授業をする。そうすることで子どもたちの現在と、未来が輝く。本校の課題の一つは、「学力」である。その課題解決のために教務主任として努めていることは、「担任が指導につく時間や教材研究をする時間を確保できるようにすること」である。主役を輝かせるために、教務主任として実践している内容や考えていることを述べたい。

(1) 突発的なことに備える

担任の家族や本人の急病、生徒指導等で担任が学級から離れざるを得ない時に、すぐに教務主任が変わって入れるようにしておくことが重要である。学級担任を補欠に充てるのは、教材研究・添削・ノート指導の時間を奪い、担当する児童の学力向上に

つながらない。そのために教務主任としての事務仕事は先を見て、素早く、的確に処理をするよう努力している。

(2) 担任の時間確保のための工夫

① 目標や手立ての絞り込み

目標申告、教科経営案、学年・学級経営案、週案等の乱立する目標や手立てを統合・整理した。

② 資料の印刷や綴じ込み

職員会議資料・教育計画・指導案等の印刷や綴じ込みは、スキャナ、プリンタ、帳合機を利用し、担任には行わせないようにしている。

③ 職員会議時間の短縮

事前に会議資料を配付し、各自読み込んだ上で会議を行っている。

④ 週1回の打ち合わせの時間の短縮

伝達事項はメールや書面を使い、顔を合わせて行う必要のあるものに絞って行っている。

⑤ 職員室・印刷室等の整理整頓

月に1度、物や資料の整理整頓をすることで誰もが使いやすい職員室になるように努めている。

3 終わりに

本校は校長・教頭を中心に、全職員が、「主役のために」尽力している。そして、様々な課題解決に向けて、精一杯取り組んでいる。教務主任として、職員一人一人が持っている力を十分発揮できる状況を生み出すべく、今後も日々努力していきたい。

研修を 生かす

教職員全員が意欲的に取り組む研修を目指して

横芝光町立東陽小学校教諭

なめき
行木

ひろゆき
裕透



1 はじめに

3月末に研究主任を任されたとき、何をどう進めていけばよいのか漠然としたイメージしか浮かばず、不安しかなかった。そんな自分が研究主任として少しずつ不安な気持ちを打ち消し、前向きに取り組んできたことを紹介させていただく。

2 具体的な取組

(1)一人一授業で授業力向上

本校では、授業力（教師の力量）の向上のために、全員が学習指導案を作成し、互いの授業を見合うことにした。特に若年層の先生は、相互授業参観により、板書や発問、学習のルール、掲示物、学級経営など今後のキャリアに役立つ財産を得られたことだと思う。

(2)学力向上交流会検証事業校の指定

平成28年度より三年間の指定を受け、今年度の交流会に向けて、東上総教育事務所の指導主事に何度も要請訪問をお願いし、御指導していただいた。その中身の濃い研修の時間を過ごしていくにつれ、教員の授業に対する自信が高まっていったと感じる。

(3)教職員一人一人の参画意識の高揚

教員自ら考え、主体的に研修に関わっていくために三つの専門部に分かれ、学校全体で研究を推進していくようにした。授業研究部では、経験豊富な先生と、アイデアを出す先生方を融合させ取り組めるようにした。環境整備部では、図工や教材づくりが堪能な先生方に児童が興味をもつような校内の学習掲示物を定期的に作成や張替を行っていくようにした。調査統計部では、情報機器の操作が得意な先生方に児童アン

ケートの準備や集計、記録をお願いした。教職員が研究に関わり進めていく参加意識と成就感を高めることができた。

(4)基礎学力の定着

校内取組として朝のドリルタイム15分の内容を統一した。取組内容としては表のようにした。

表 朝のドリルタイム (15分)

月曜	読書タイム
火曜	算数のちばっ子チャレンジ100
水曜	読書タイム
木曜	国語のちばっ子チャレンジ100
金曜	復習や再テストの時間

このように計画的に進められ、基礎学力の向上につながった。

(5)家庭との連携

家庭との連携を図るため、家庭学習に関する学校・学年の方針や取組を家庭に伝え、保護者の理解や協力を得ること・連携を図ることを目的とした「学習便り」を保護者へ学年ごとに発行した。児童が間違いやすい問題の解き方や自学の取組がすばらしいノートの紹介をするなどし、保護者の学習に対する関心も高まってきているように感じる。

3 おわりに

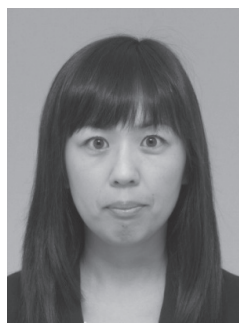
研究主任として、児童の学力向上を目指すためにはどうすべきなのか。児童に「わかった」「勉強って面白い」と意欲をもって学習に取り組んでもらえるような学校にするにはどうすればよいのか。まだ道半ばであるが、これからも目標に向かって、研鑽を積んでいきたい。最後に、東上総教育事務所の指導主事の温かい御指導と校内の先生方の惜しみない協力と熱意に感謝し、結びとしたい。

授業を
創る

多様な考えにふれ、 思考を深める道徳の授業

「魅力ある授業づくりの達人」認定教員
鋸南町立鋸南小学校教諭

いわさき ゆき
岩崎 由紀



1 はじめに

次年度からスタートする「特別の教科道徳」では、「考え・議論する道徳」の実践が求められている。児童が、道徳的価値の理解を自分との関わりでとらえ、他者と対話しながら物事を多角的・多面的に考えることが肝要となる。

そこで、児童が多様な考えに触れ、道徳的価値についてじっくり、そして深く思考することができるよう授業を組み立てることが必要だと考える。

2 実践報告

(1)主題

本実践では、「心と心のあく手」（出典：『私たちの道徳 3, 4年』文部科学省）を用いて、「相手を思いやり親切にすること」を理解させることにある。

(2)ねらいとする道徳的価値

本主題は、学習指導要領の第3学年及び4学年の内容2「主として他の人とのかかわりに関すること」の(2)「相手のことを思いやり、進んで親切にする。」に関わるものである。

第1学年及び2学年の指導の要点「具体的に親切な行為ができること」に対し、第3学年及び第4学年は「相手のことを考え、親切な行為を自ら進んでできること」が要点となる。

本学級の児童は、自分の考える親切が相手に受け入れられることと思い込んでいる場合も少なくない。このことから親切とは具体的な行為をすることという考えから一

歩踏み込み、他者の状況や立場を考える心遣いを通して、今できる最善の方法を選択することが大切であることに気付かせるために、以下の授業を組み立てた。

(3)資料について

主人公の「はやと」が、重そうな荷物を持った知らないおばあさんに出会い、手を貸そうと声をかけるが断られてしまう。納得のいかないまま家に帰ると、母はおばあさんが手を貸されることを断った理由を話してくれた。そしてその数日後、「はやと」は再びおばあさんに出会うこととなる。

おばあさんに何ができるのかを考え「はやと」のとった行動を通して、親切とは何かを考えていく内容である。

(4)展開

①道徳的価値の自覚に向けての動機付け

導入は、主題について学ぶ意欲を高め、道徳的価値の自覚に向けての動機付けを図ることが大切である。本時は、事前アンケートを活用し導入を行った。

事前アンケートで、「親切とはどういうことだと思うか」を質問したところ、「助けること、手伝うこと、優しくすること」など具体的に目に見える行為であると答えた児童が大半であった。しかしその一方で、「相手のことを思うこと、気遣うこと」といったように、行為そのものではなく、その裏にある相手の思う気持ちも「親切」とあると答えた児童もいた。

そこで、アンケート結果を提示して、「親切」について見直すきっかけとした。

②イメージ化を図る

児童に資料の場面をより具体的にイメージさせるため、場面絵やポイントとなる言葉を話の流れに沿って提示しながら、教師が語り聞かせをした。また、資料の場面を明確に捉えさせるために、話している言葉と思っている言葉を区別して、イメージ化を図った。

③葛藤場面の設定

道徳的価値と自分自身の思いがぶつかりあうことを通して迷い・悩むことは、考えを深めることにつながる。

資料の中で、はやとのとったおばあさんへの行動を捉えさせ、おばあさんが断ったことに対するはやとの気持ちに共感させた。そして、おばあさんが断った理由を子どもたちに伝えたところ、迷いが生まれ、資料のことを自分との関わりで考え始めた。その後、おばあさんと再会したとき、この状況の場合「自分ならどうするか」と、葛藤場面を設けた。

このことが、自分自身と重ね合わせて「本当の親切」について考えることに繋がった。

板書は、授業の流れや学習していることが構造的に捉えられるように意図して書いた。例えば葛藤場面では、カテゴリー別に左右に書き分け、視覚的に自分の立場や友人の考えを捉えやすくした。このことが、本時の道徳的価値を、視覚を通して思考を整理する一助となった。

④多様な考えに触れる

多様な考えや感じ方に触れ、考えを深めることができるように、グループでの対話を取り入れた。



3・4人のグループを組み、どうすることがよいのか考えを交流した。話し合いでは、安心して自分の考えを伝えられることが大切なため、受容的に聞き合うことを確認した。自分にはなかった見方に触れるこ

とで、考えが広がったり、深まったりすることができた。グループによっては、自発的に動作化を取り入れて、おばあさんとはやと両者の気持ちを考えていた。

道徳的価値について互いの考えを交流させたことで、自分なりの考え方を持つことができた。

⑤価値の共有

資料の中にも出てくる『心と心のあく手』とはどういうことなのかという発問を通して、本時の道徳的価値について考えさせた。

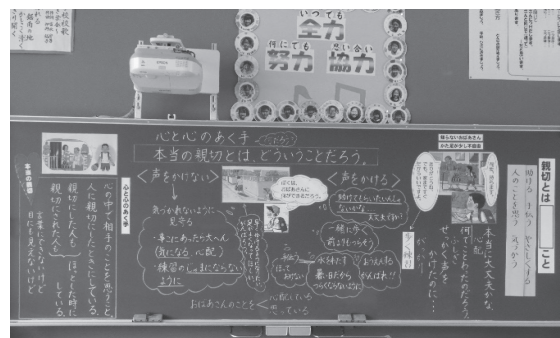
「声をかける」ことも「声はかけないが、見守る」ことも、おばあさんのことを考え、思っていることに違いはない。しかし、おばあさんの「歩けるようになるため、頑張っ

3 まとめ

終末では、本時の課題に対する思いや考えを深め、整理するために、まとめを書かせた。

そこには、「今思うと、心と心が握手した時があった」「今までは、ただ手伝うだけが親切だと思っていたが、相手の気持ちを考えることも親切だと話し合いをしてわかった」等の言葉が記されていた。

以上のことから、多様な考え方・感じ方に触れさせることは、より深く思考させ、道徳的価値を自覚させることに、効果的であったといえる。



子どもを知る

子どもから学び、共に成長していく

浦安市立高洲北小学校教諭 すずき こうへい 鈴木 孝平



教師は子どもを育てるが、教師も子どもに育てられている。私が初任を終えて最も強く感じたことだ。

昨年まで、教師とは子どもに教え続ける仕事だと思っていた。しかし、私自身も、様々な場面で、教師として子どもから学んでいた。初任1年目も終わろうとする頃、6年生を送る会で、私は教え方に行き詰まっていた。その時、初任者指導の先生から、教え込むのではなく、子どもの力を引き出すのだと教わった。そして、行事が終わった時、「またやりたい！」と多くの子が言い、私は強い手応えを感じた。その時、子どもを育てようと努力していたつもりが、私も教師として育てられたのだと気付いた。またある日、子どもたちが頻繁に「それ渋いね!」と言っていることに気が付き、はっとした。その言葉は、褒め言葉として私が子どもを評価する際に使ったことのある言葉であった。何気なく使っている言葉でも、子どもはそれを覚えていくのだということを強く感じた。このような体験から、教師として言葉を洗練させていく必要があると気付かされ、子どもと共に望ましい言語環境を作っていきたいと思う。

教師という仕事は、子どもとの関わりを通して、自分自身も大きく成長できる仕事なのだと痛感した。これからも子どもと共に成長していく教師であり続けたい。

子どもを知る

自己への挑戦

～生徒主体の指導を心掛けて～

県立東金高等学校教諭 くぼき さとし 久保木 怜

2年目の教員生活は「忙しい」の一言に尽きる。初めての担任業務に加え、昨年から引き続き顧問を務めることになった卓球部と、生徒会の顧問も受け持つことになった。初任者研修で学んだ、周囲と連携することの大切さを実感している。

昨年度は1学年副担任で、今年度はその生徒たちを引き続き受け持つことになり、2学年の理系クラスの担任をしている。廊下ですれ違った際の元気のある挨拶や、授業中の雑談に反応した生徒たちの笑顔など、日常的で何気ない関わりは楽しみの一つだ。

生徒会では、各行事の準備を行っており、生徒の学校生活全般に関係する責任のある仕事だ。過去の慣例から変えた方が良い部分に関しては、同じく顧問になっている先輩教諭や生徒会役員に助けられながら検討している。生徒たちを見ていると十分には改善出来ていないため、教員側から指示を出すだけでなく、生徒の話し合いによって案が出るように指導助言を行い、生徒主体の運営の活発化を図っている。

また部活動については、実技指導が必要だと感じるが、生徒会業務が忙しく、部活動を見に行く余裕がない。部活動の活動時間は確保できているので、今の実力をもっと伸ばすにはどんな練習をすればいいのかななどを部長中心に部員たちと相談をし、生徒たちの自主性をもとに活動している。

より効率的に業務をこなして教科指導や部活動指導等、生徒一人一人と関わる時間を確保している。これも周囲の先生方の協力があるからこそ多様な業務に対応出来ている。今後も、先生方の仕事への取り組み方を学ぶとともに教師として一層力をつけ、数年後は、同じような立場となった若手教員の手助けが出来るように、小さなことにも気を配り、一日一日を大切にしていきたい。

■ 小 学 校 編 ■

書くことにおける説明する力を高める学習指導

～相手意識を中核とした学習プロセスの工夫と場の設定を通して～

山武市立緑海小学校教諭 うちやま え み こ 内山恵美子



1 研究主題について

現代において、児童は生活の様々な場面でパンフレットや報告文などで説明することが求められている。汎用性も高いため、説明する力を高める学習指導は多く行われてきている。しかし、児童にとって説明する相手や目的が明確になっていないことが多く、効果的に説明する力が十分に養われているとは言い難い。また学習の際に、説明の必要性が感じられる場を設定していないため、児童は自分たちが学んだ説明文を生活の中で役立てようという意識が低い。

これらの課題を解決するために、相手や目的を明確にし、相手の知りたいことを分析して必要な事柄を集めたり選んだりする力（課題設定・取材）、相手の理解や納得が得られる事柄や表現を使って説明の文章を書く力（記述）、相手を意識してよりわかりやすい説明になるように工夫する力（推敲）等を付ける学習を組織していく必要があると考える。そこで、相手意識を中核とした学習プロセスの工夫、また学習プロセスが効果的に成立し、説明は実生活の中で役立つという有用性を感じることができる場の設定について研究を行う。

説明は問いに対して相手の理解や納得が得られるように答えることで、問いと答えの関係から成り立っている。本研究では、その機能が明確に表れ説明の基本的な形であるQ & A形式を用いて学習プロセスの工夫を図る。自ら問いを設定することで、明

確な答えを考えるようになり、話題の焦点から逸れずに相手にわかりやすい説明をする力を付けることができると考える。

これらのことを具現化するために、実生活の中から説明が役立つ場を捉え、Q & A形式を用いたリーフレット作りの学習を行う。第1単元では相手のニーズが明確になる場、第2単元では相手をかえて書く場を設定し、相手意識を中核として学習プロセスの工夫を図る。また、両単元とも作成したリーフレットを配付し、相手からの反応を受け取るようにする。そうすることで児童は説明の有用性を感じ、さらに説明する力を高めていくことができると考える。

以上のように相手意識を中核とした学習プロセスの工夫と場の設定を行い、書くことにおける説明する力を高めていきたいと考え、本主題を設定した。

2 研究の視点

視点1 Q & A形式を用い、相手意識を中核とした学習プロセスの工夫について明らかにする。

視点2 学習プロセスが効果的にはたらし、説明の有用性を感じることができる場の設定について明らかにする。

3 研究の実際

(1)第1単元 相手のニーズが明確になる場
新1年生の保護者へ学校案内リーフレット作り

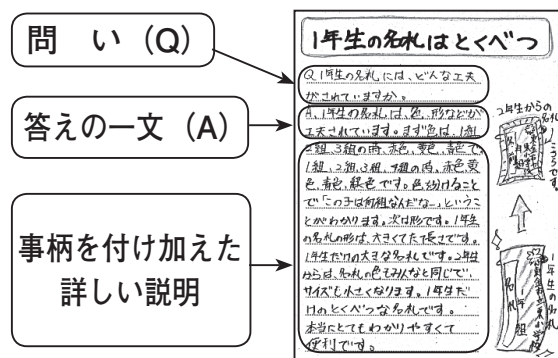
① 課題設定 取材

課題設定では校長から「新1年生の保護者が安心できる入学が楽しみになる、学校案内リーフレットを作してほしい」と依頼を受ける場を設定し、誰に何のために作るのかという課題意識をはっきりと持たせた。

取材では、まずQ & A形式の問い作りのポイントを提示した。問い作りから行うことで相手意識を高めることができた。そしてワークシートで取材の方法を明確に提示した。まず知っていることを書きだし、更に知りたいことを明らかにしてから、実際の取材活動を行うようにした。そうすることで、相手や目的に応じた事柄を集めることができた。

② 記述 推敲

記述では教師の見本を用い「問い・答えの一文・事柄を加えた詳しい説明」の文章様式を明確に提示した。そうすることで、話題の焦点から逸れずにわかりやすい説明の文章を書くことができた。



推敲では、長く書いて短く絞る（400字から250字）学習を行った。短く絞るポイントとして以下の三つを提示した。

- ・ 事柄の数を減らす
(相手のニーズを考えて事柄の取捨選択)
- ・ 文章を短くする
(二文から一文へ・端的な表現への書き換え)
- ・ 文を削る
(一文を大切にしていより洗練された文章に)

誤字脱字の修正のみで終わってしまうことが多い推敲を、相手を意識した事柄の選択や一文一文の必要性に着目して行うようになった。この推敲の学習は、相手のニーズに応える説明の文章を書く力を高めるのに効果的であった。

③ 振り返り

新1年生の保護者から「1年生のことがよくわかり安心した」「入学が楽しみになった」等の感想を受け、児童から「保護者の人が喜んでくれてうれしい」「大変だったけどがんばって書いたかいがあった」という声が聞かれた。説明の有用性を感じることができたと考える。

(2)第2單元 相手をかえて書く場

全校児童へ地産地消リーフレット作り

① 課題設定 取材

課題設定では、栄養士から「地産地消給食を紹介するリーフレットを低学年、高学年と相手をかえて作ってほしい」と依頼を受ける場を設定した。第1単元の成功体験もあり、今回も意欲的に取り組もうとする姿が見られた。

取材では、6年生と1年生の教員の見本を比較し、相手に合わせて問いや事柄を選択することを学習した。

[illegible]

取材ワークシート（食材 東金市産キウイフルーツ）

この児童は三つめの問いで、6年生では「どのような栄養が含まれているか」1年生では「体によいことは何か」と問いをかせ、説明の事柄を選んでいる。相手に合わせて問いや事柄を選択することができたと考える。

② 記述 推敲

記述では、目的や相手に合った表現方法を用いて説明の文章を書く学習を行った。以下のポイントを提示した。

【地産地消のよさをアピールする方法】

- ・他の産地と比較する
- ・わかりやすい数値を使う
- ・体験を書く

【低学年に説明する方法】

- ・イメージしやすい表現を使う
- ・より具体的に書く

他の産地と比較したり具体的な数値を使ったりしながら地産地消のよさを説明することができた。低学年に書く時は「カルシウムはこの説明でわかるかな?」「2年生以上なら2倍と書いてもわかるよね」等の声が聞かれ、相手の能力を考えて記述していた。推敲は、記述で提示したポイントにそって見直すようにした。学習前は漢字を平仮名にすることしかできなかったのも、相手に合った説明の文章を書く力が付いたと考える。

③ 振り返り

他学年の児童と教員からの感想を、うれしそうな表情を浮かべながら受け取っていた。特に児童間での交流は、互いの学習意欲も向上させることができた。「またリーフレットを作りたい」学習の最後に児童が書いた感想である。説明の有用性を感じた表れであると考え。

学習プロセスごとに振り返りをし、説明のコツ○箇条作りを行った。相手を意識した内容が多く書かれていた。児童の相手意識がかなり高くなり、相手のニーズに応える、相手

の能力に合わせる等、説明に必要な力を付けることができたと考える。

(問い作り)

- ・目的を考え、相手が知れたようなことを書く。
- ・相手が興味を持ちそうな問いを作る。

(問いの選択・順序)

- ・相手に合わせて問いを選ぶ。
- ・相手のことを考えて問いを順番に並べる。

(取材)

- ・相手が知りたいことや気になっていることを調べる。
- ・相手に合った事柄をみつける。

(文章を書く)

- ・相手によって内容をかえるとわかりやすくなる。
- ・相手によって使う言葉を選び、わかりやすくする。

説明のコツ○箇条作り (抜粋)

4 成果と課題

(1) 成果

① 視点1について

Q & A形式を用いたことで、答えが明確な説明の文章を書く力を高めることができた。

取材の方法やポイントを明確に提示することで、説明に必要な相手を分析する力、相手に必要な事柄を集める力を高めることができた。長く書いて短く絞る推敲の学習、相手に合わせた表現の工夫をする学習は、相手のニーズに応える、相手の能力に合わせてわかりやすく記述する力を高めることができた。

② 視点2について

相手の条件を変えた二つの場を設定することで、説明する力を高める学習プロセスを効果的に組織することができた。実生活の中から説明の場を捉え、作成したリーフレットを配付して相手からの反応を受け取ることができた場の設定は、説明の有用性を感じるのに効果的であった。

(2) 課題

説明文を書くプロセスの中で取材が最も重要であると考え。児童一人一人が生活の中から説明に必要な事柄を自分で選択できるよう、取材の学習指導について、更に探究していきたい。

● 小 学 校 編 ●

「授業スタンダード」の作成とその実践的検討

～全校で取り組むユニバーサルデザインの授業づくりを通して～

館山市立北条小学校教諭 ^{すずき}鈴木 ^{かおり}香



1 研究主題について

2012年12月文部科学省によれば、「知的発達に遅れはないものの、学習面や行動面で著しい困難を示すと担任教諭が回答した児童生徒の割合」は6.5%であるという結果が示された。近年、「全ての子どもが『分かる・できる』を実感することをめざして工夫するユニバーサルデザイン（以下、UD）の授業」への関心が高まっている。これは、配慮を要する子どもには「ないと困る」支援で、どの子にも「あると便利で役立つ」支援を増やす授業づくりの方向性である。

しかし、これまでのUDの実践研究には、教師個人の工夫や努力に任されている一貫性の弱さや、提示された観点を子どもの実態を抜きにして取り入れかねない形骸化への危惧などの課題もあった。

そこで、改めて授業（今回は算数）に対する子どもの意識や行動を把握した上で、「気になる子」に対する教師の支援等を集約し、UDの実践上の要点として整理したいと考えた。そして、それらの支援の有用性を検証授業を通して検討する中で、より適切で効果的な支援を探り、結果として教師全員が共有できるUDの授業づくりの観点、活用できる「授業スタンダード」を作成したいと考えた。

2 研究目標

全校の子どもの思いや教師のこれまでの取組をもとに、支援を必要とする子どもに「ないと困る」支援で全ての子どもに「あ

ると便利で役立つ」UDの支援を検討し、教師全員による検証授業を通してそれらの有用性を評価し、活用できる「授業スタンダード」を作成する。

3 研究の実際

(1)子どもの意識と算数科の授業の現状把握

①「授業中に困っていること」として全校の半数近くの子どものが挙げたものに「集中力が続かない」「話の意味がわからない」「文章題を読んで立式できない」等があった。
②子どもの声から授業が「分かる・できる」背景には（図1）の通り、「教師のわかりやすい話し方や指示」「友達との相談時間」「学習内容の提示」「図や絵をかくて考えた」「わかるペースで進む」「図・実物・画面等を使う説明」「聞くルールを自分が守った」「前時のおさらいから」「今何をすべきか明示」「体を動かす活動」等の重要性が示唆された。

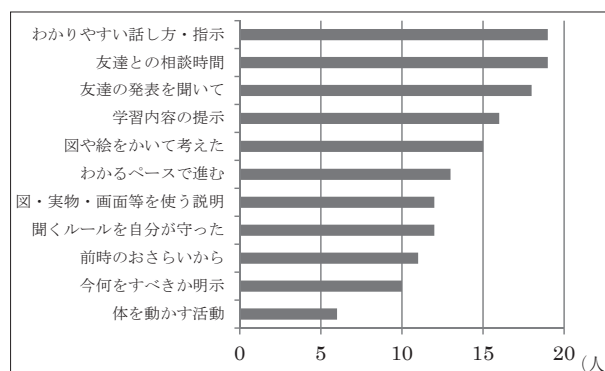


図1 「分かった・できた」理由（一部抜粋）

③各学級の「気になる子」1名を抽出し、意欲低下状態（手いたずら・指示と違う行動・注目すべきものを見ていない）の出現場面をインターバル記録法で15秒毎に観察した結果、（図2）に示す通り「比較検討場面」において顕著な意欲低下状態が見られた。

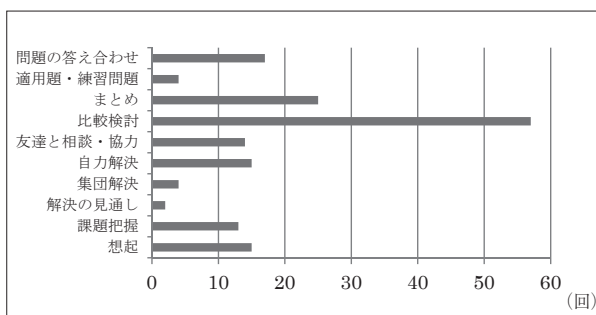


図2 意欲低下状態の出現場面とその頻度

(2)「授業スタンダード（試案）」の作成・提案

各教師から集めた過去の取組で有効であった好事例40個を、UDの視点から一つずつ整理し、アイデア集(図3)として紹介した。その中から「自校の授業スタンダードにしたい支援」を教師全員に10個ずつ選んでもらった結果、(表)のようになった。これを基に作成した「授業スタンダード(試案)」を2学期以降の授業で活用しながら、その有用性を全校で検証したいと考えた。

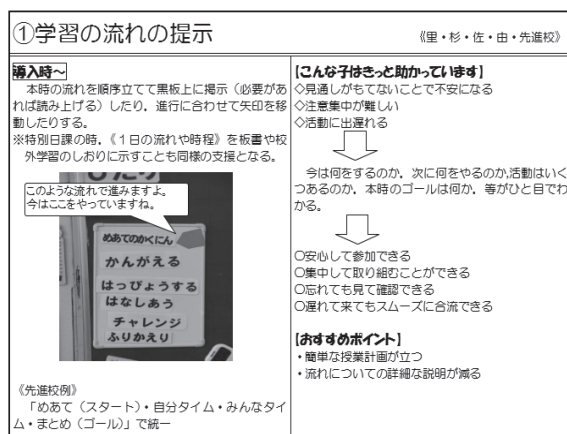


図3 アイデア集(一部抜粋)

表 「授業スタンダード（試案）」の10観点

- ① わかりやすい指示・説明
- ② 学習の流れの提示
- ③ 活動時間の設定
- ④ 目的の明確化
- ⑤ 視覚的資料の活用
- ⑥ わかりやすい板書
- ⑦ 前時の復習・既習事項の想起
- ⑧ 適度な動き・刺激
- ⑨ 相手意識をもたせる
- ⑩ 相談タイム・柔軟な学習形態

(3)提案授業による、「授業スタンダード（試案）」の有用性の検証

①対象

学習内容の理解度、作業ペースの二極化が現れる本学級において、特に話を聞かず、手いたずらをしていることで取りかかりに遅れることの多い子の主体性の伸びに期待し、抽出児とした。

②手立て

子どもの苦手意識の高い文章題で、抽出児も学級平均も共に到達度が低かった数量関係領域の単元において、相手の話や文章題の内容理解を促す【⑤視覚的資料の活用】や集中力や、参加意欲を高める【⑧適度な刺激・動き】を中心的な支援と位置付けた。

③結果と考察

(ア)子どもの「授業ふりかえりシート」から、UDを取り入れたことによって楽しさの実感や理解の深まりが見られ、学級全体の授業に対する満足度の向上が見られた。

(イ)本学級の「気になる子」の意欲低下状態の出現頻度として回数が45回(1学期)から3回へと減少したことから、参加意欲にも大きな変化が見られたと言える。

(ウ)「できた」を図る単元テストでは、UDを取り入れる前の数量関係の単元と比較すると、学級平均、抽出児とともに到達度が上昇し、抽出児の到達度が学級平均に近づいた点も高く評価されよう。

(エ)筆者の実践(9月)を参考に授業づくりを進めた教師経験0年の担任(講師)の実践(11月)においても、演算決定に向かう思考過程の表出として子ども自身が視覚化する【⑤視覚的資料の活用】や、注意深く聞く状況づくりとなる【⑧適度な刺激・動き】を取り入れた。その結果、「気になる子」の意欲低下状態の出現頻度は45分中2回、単元テストの到達度は90%と1学期の自身の実践からも顕著な変容が見られた。そして「分かった・

できた」理由として1学期以上に教師の支援を子どもたちは評価しており、経験年数に関わらずUDの効果そのものが確認できた。

(4)全学年による、授業スタンダード（試案）の有用性の検証

より実情に合う「授業スタンダード」を完成させるために、UDの要件として仮説した10観点の有用性や課題を、全学年による授業実践を通して検証した。その結果、授業に対する子どもの満足度の増加や「気になる子」の意欲低下状態の出現頻度の減少から、各教師のUDの効果を確認できた。しかし、「楽しくなかった」「わからなかった」と答えた特定の子どもに変化が見られない状況もある。UDの更なる工夫や充実を図ると共に、UDで補いきれない点は個別の支援を視野に検討する必要があると考える。

(5)授業スタンダードの見直し・完成

実践(3)(4)を踏まえ、「授業スタンダード」のリーフレット（A3判両面）を修正・完成（図4）させ、全教師に説明・配布し、UDの授業づくりの共通理解を図った。

4 研究のまとめ（成果と課題）

(1)成果

①授業実践による「授業スタンダード（試案）」の有用性の検証を通して、子どもの楽しさ・理解度の向上が示された。また、教師が一方的に学習環境を整えるのではなく、自分で考えてみようという子どもの気持ちを生かすような支援が必要であることが分かった。

②教師のこれまでの取組や子ども・教師の思いを土台としたボトムアップ型で、かつ負担なく多くの教師が活用しやすい「授業スタンダード」のリーフレットを完成させることができた。これを活用した若手の授業でも子どもの変容が見られたことから、リーフレット（選定した10観点）の効果

も確認できた。

(2)課題

①「授業スタンダード」の見直しを定期的に行うとともに、年度替わりに全職員での共通理解の場を設け、校内支援体制の強化につなげたい。また、本研究で明らかになったUDを取り入れた授業でも満足が得られなかった子や分からないことを表現できずに静かに困っている子等の教育的ニーズの把握に努め、全ての子どもをできるだけUDで包括できる支援を工夫するとともに、UDでは補えない子に特化した合理的配慮も検討する必要があるだろう。

②本研究で作成した「授業スタンダード」が、児童数や教師の経験年数等、条件の異なる学校でも一般化できるものか、有用性があるのかを検証するために、今後広く普及に努めるとともに、各校オリジナルの「授業スタンダード」の作成を期待したい。

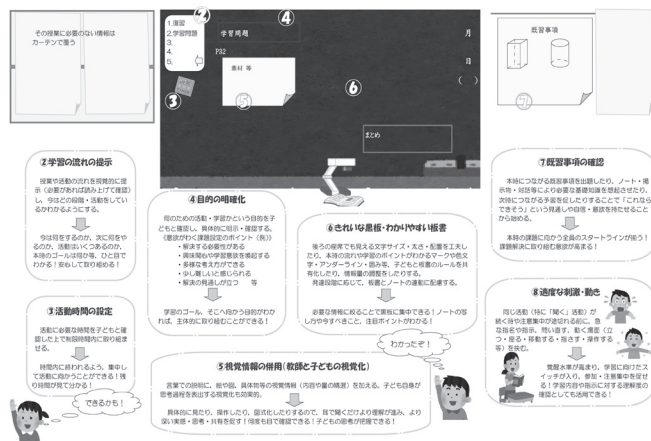


図4 授業スタンダードのリーフレット（裏）

中学校編

中学生によるネットいじめの対策プログラムの在り方

～観衆・傍観者から仲裁者への変容を促す実践を通して～

東金市立東金中学校教諭 ^{みと}三戸 ^{まさひろ}雅弘

1 研究主題について

近年、携帯電話やスマートフォンの普及に伴い、インターネットやSNSを通じて特定の生徒に対する誹謗・中傷などが行われる「ネット上のいじめ」（以下「ネットいじめ」）が深刻な問題となっている。

平成25年9月、「いじめ防止対策推進法」が施行されたことに伴い、インターネットを通じて行われるいじめの防止にも国、市町村や学校が取り組むことが定められた。

しかし、いじめに関する法や条例施行後も、ネットいじめは後を絶たず、予防のための様々な取り組みが必要とされている。

学校現場においては、目の前で起こる生徒間のトラブルとは異なり、閉鎖的な空間で起こるネットいじめを教師が発見することは非常に困難であると言わざるを得ない。校内では見えない間に、これまでにない速さで広がるネットいじめは深刻であるが、学校現場におけるネットいじめ防止への取り組みは、なかなか進展しないのが現状である。

こうした現状から、ネットいじめの抑制を図るために、ネットを活用する生徒たち自身の適切な判断力・行動力の向上が必要である。いじめというと加害者の指導と被害者の保護といった視点に目を奪われがちである。しかし、ネットいじめも従来型のいじめ同様、加害者対被害者のみで行われているケースはほとんどないと推察され、多くの例ではいじめの四層構造（森田

2010）における「観衆・傍観者」が数多く存在している。彼らの判断及び行動が、加害行動を暗黙的に支持してしまうこともあり、被害者を救う力になることもあり、ネットいじめに大きな役割を果たすものと考ええる。

そこで、ネットいじめの特徴を明らかにし、加害者、被害者の心理的立場だけでなく、それを取り巻く観衆・傍観者といった生徒の判断及び行動などに指導の重点を置き、彼らが被害擁護するものは、仲裁者としての役割を果たせるように導いていくことが必要である。

2 研究の実際

(1) ネットいじめにおける観衆・傍観者の役割

ネットいじめにおける観衆・傍観者の役割について従来型のいじめにおける研究などから考察する。

森田（1986）は、「いじめの持続や拡大には、いじめる生徒といじめられる生徒以外の『観衆』や『傍観者』の立場にいる生徒が大きく影響している。『観衆』はいじめを積極的に是認し『傍観者』はいじめを暗黙的に支持し、いじめを促進する役割を担っている」と述べている。

特にネットいじめにおいては、加害者と被害者だけのやりとりで進行するケースは決して多くなく（黒川2010）両者の間には多くの第三者が存在し、その第三者を通して被害者がいじめ行為を認識したり、その

行動がいじめ被害に影響したりすることがあると推察される。さらに、生徒指導提要（平成22年）においても、「傍観者のなかからいじめを抑止する『仲裁者』が現れるような学級経営を行うことが望まれます。」と示されている。

こうしたことから、傍観者がいじめを批判的に捉え、仲裁者になることによりいじめの大きな抑制力となりうるため、いじめの指導をするうえで重要なのは観衆と傍観者であると言える。しかし、藤川（2016）はネットいじめにおいては同調圧力により雰囲気を変えることが難しく、観衆にはなりやすいが、仲裁者にはなりづらい状況があるとしている。そこで観衆・傍観者の仲裁行動をためらう要因を踏まえた上で、適切な判断ができる心を育むことが重要となる。その過程で、多くの観衆・傍観者が被害擁護するもの＝仲裁者へと立場を変え、その数を増加させることによってネットいじめ自体の減少とネットいじめによる被害の軽減を図ることができると考える。

(2) ネットいじめにおける傍観者意識の変容に対する評価

本研究における傍観者としての行動の変化を実践の事前と事後においてどれだけ変化したかを測定するために、いじめの意識調査（正高1998）を参考にしてネットいじめにおける生徒の傍観者としての心の実態と変容を評価するための「見たときアンケート～ネットいじめ傍観者意識質問紙～」を作成した。作成した質問紙では、「肥満体型の生徒」「優等生の生徒」「自己中心的な生徒」「よく嘘をつく生徒」の4通りの被害者のタイプを用意し、それぞれが複数のクラスメートからネット上でのいじめに会う場面を想定したものを示す。そして「クラスメートがとった行動に対し、あな

ただったらどうしますか」と質問し、「①助けたいから、行動する」「②助けたいけど、行動できない」「③助けたくないけど、行動する」「④助けたくないから、行動しない」の4つの選択肢から選択させる。①③については具体的な行動を、②④については行動しない理由を併せて質問した。それらを事前、毎実践ごとに計6回実施し、毎回集計・分析することによって生徒の傍観者意識がどのように変容していくかを見ることとした。

(3) 本研究で使用した教材について

本プログラムにおいて使用する教材については、以下の4つの条件の下で5つを選んだ。①ネット上のコミュニケーションを意識できるものであること、②対話を中心とした授業実践が可能であること、③比較的容易に入手することができ、どこの学校でも使用が可能であること、④授業者が特別な技術をもたなくても、授業実践が可能であること、これらを踏まえて選んだ5つの教材とその使用意図を以下に示す。

- 1 「ボム OAMI」→S S Tを行うことによる自己有用感の獲得
- 2 LINE ワークショップ「楽しいコミュニケーション」を考えよう！基本編→受け止め方について他者との違いの受容
- 3 情報モラル啓発アプリ「魂の交渉屋とボクの物語 - Soul Negotiator-」→タブレット・アプリを活用しての疑似体験
- 4 「みんなで考えようケータイ・スマートフォン」→ドラマ教材を視聴して現実に近い場面の想定
- 5 「いじめをノックアウト - どんな勇気なら、出せるのだろうか -」→傍観場面における仲裁への決意と選択肢の拡充

(4) ネットいじめ防止プログラムの作成

本プログラムでは、様々な教材を用いて多面的に構成されているのが特徴である。

生徒たちには、実際にネットいじめを目の当たりにする状況を想定し、自分の言動を客観視する場面をつくる。そして、その場面での自分の意見と他者の意見を相互に聞く機会を持たせ、自らの行動の選択肢を増やすとともに、小さな一歩が仲間を救う可能性を広げることを理解することで、傍観から仲裁へと行動の意識が高まると考え、ネット上の行動を意識するための様々な教材を効果的に用いたプログラムを作成した。また、本プログラムは現場の教員が特別な知識や技能・教材を必要とすることなく、多くの学校にあるものを活用し、使用できる教材の使用も大切な視点としている。

3 研究の結果と考察

「見たときアンケート～ネットいじめ傍観者意識調査～」を事前及び毎時実践後に実施した。「助けたいから、行動する」を選択した数値が大幅に上昇した。さらに「助けたいけど、行動できない」「助けたくないから、行動しない」の数値にも減少が見られた。(図) これは、助けたい気持ちはあるけれど、助け方がわからないと考えている生徒が、授業を通して自分にもできる選択肢をもつことができたことにより自分の行動に要因が強いと考える。

また、助けたいけれど、自分にも被害が及ぶのが怖いと考えた生徒が、一人ではなく仲間とともに行動すればできるという判断ができるようになったこと、自分には、関係ないと答えた生徒が、関心をもつようになったこと、さらには、被害者にも原因があるから助けないと答えた生徒が、仮に

そうだとしてみじめは良くないというように認識が変わっていったことが数値に現れているものとする。

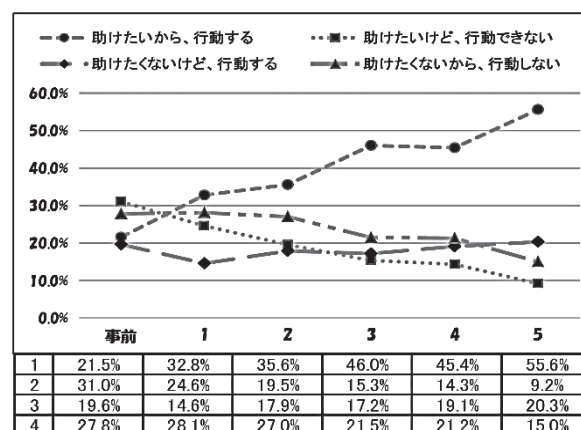


図 授業ごとの傍観者意識の変容の推移

4 研究のまとめ (成果と課題)

(1) 成果

従来型のいじめとの比較の中で、ネットいじめの特徴と生徒たちのネット上のトラブルへの認識を明らかにすることができた。また、映像教材やゲームアプリなど多様な教材を用いてネットいじめに対するアプローチをすることによって、傍観者意識の変容を図ることができた。

(2) 課題

傍観者に分類の中の「被害者に原因がある」と考える者の変容については、どのような場合もいじめは許されないという意識をもたせることが十分にできたとは言い難く、どのような理由があってもいじめは許されないという人権意識を高められる指導を継続していかなければならない。また、生徒たちのネット利用状況については、教師側がまだまだ把握できていないことが多く、研修等を通じて理解を深め、様々な場面で日常的に指導していく必要がある。

学校における合理的配慮 ～「合理的配慮事例集」を活用して～

県教育庁教育振興部特別支援教育課

1 障害者差別解消法と合理的配慮の提供

平成 28 年 4 月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（以後「障害者差別解消法」と記す）」が施行され、全ての公立学校等において、障害のある幼児児童生徒（以後「児童生徒等」と記す）へ、必要に応じて合理的配慮を提供することが義務化された。

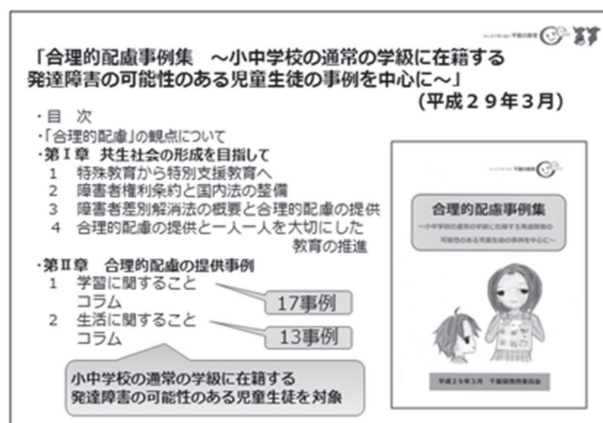
学校における合理的配慮とは、障害のある児童生徒等が、他の児童生徒等と平等に「教育を受ける権利」を享有・行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整であって、その状況に応じて、学校教育を受ける場合に個別に必要とされるものであり、かつ均衡を失した又は過度の負担を課さないものをいう。また、合理的配慮は、一人一人の障害の状態や教育的ニーズ等に応じて決定されるものであり、本人・保護者と可能な限り合意形成を図った上で決定、提供されることが望ましく、その内容を個別の教育支援計画に明記することが望ましいとされている。

障害者差別解消法の規定に基づき策定された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針」では、本人の意思の表明がない場合であっても、当該障害者が社会的障壁の除去を必要としていることが明白である場合には、適切と思われる配慮を提案するために建設的対話を働きかけるなど、自主的な取組に努めることが望ましいとされている。つまり、学校においては、意思の表明の有無に関係なく、その障害のある児童生徒等が十分な教育を受けられるかどうかの視点から判断していくことが重要となる。

2 合理的配慮提供のための県の取組

合理的配慮の適切な提供に向けて、本県では、県教育委員会職員対応要領の策定や合理的配慮の提供についての通知、インクルーシブ教育システム研修会をはじめとする各種研修会や会議等の実施、研究指定校の指定、研究資料の作成・配付などにより、理解推進及び体制整備に努めてきた。

平成 29 年 3 月には、全ての教職員が障害のある児童生徒等の教育的ニーズに応じた合理的配慮を適切に提供できるよう支援するとともに、障害のある児童生徒等がその能力や可能性を最大限に発揮し、生き生きと活躍できるようにと考え、「合理的配慮事例集 ～小中学校の通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある児童生徒の事例を中心に～」を作成、発行した。この事例集は、県教育委員会の指導主事等が県内の小・中学校を訪ねるなどして各校における合理的配慮の具体的な事例を集め、まとめたものである。学習に関する 17 事例、生活に関する 13 事例を記載している。



3 合理的配慮の実例（事例集より）

(1) 離席が目立つAさん（小学校）

授業中に座っていられなくなり、教室内を動き回ったり、突然教室から出て行ってしまったりするAさんへの合理的配慮・具体的支援の実例を紹介する。

【どうしてそうなるのか、考えられること】

「注意力や集中力が続かず、何か思いついたり刺激を受けたりすると抑えきれず体が動いてしまう」、「課題が分からなかったり苦手な学習だったりすることで、イライラしてしまい、騒いだりその場から離れてしまったりする」という2点を挙げている。

【合理的配慮の例】

- ① 注意集中が途切れる要因となり得るものは見えない場所に保管、支援しやすいように座席を教師のそばにするなど、集中できる環境を整える。
- ② 注意が他のものに移っている時にはそばに行き、さりげなく声をかける、教科書等の見るべきところを指さして示すなど、学習に気持ちが向くように個別に支援する。
- ③ 授業の合間に、プリントを配ったり黒板を消したりする係に指名し、体を動かしてもよい機会や場面を取り入れる。
- ④ 教室を黙って出るのではなく、Aさんが守れる教室を出るときのルールを決める。

(2) 整理整頓が苦手なBさん（中学校）

片付けや整理整頓が苦手なBさん、机の中や鞆の中にプリントがいっぱい入っており、必要な物がすぐに取り出せず行動が遅れてしまったりプリントが見つからず慌てたりしているBさんの事例を紹介する。

【どうしてそうなるのか、考えられること】

「片付け方や整理の仕方をうまくイメージできない」、「しまった場所や使ったことを覚えていないため、必要な物を探しているうちに更に散らかってしまう」、「片付ける習慣が身につけていない」、「他のことや次のことに気をとられ、片付けに意識が向

かない」の4点を挙げている。

【合理的配慮の例】

- ① 教科別にノートやファイルの色を変える、必要な物をクリアケースにまとめておくなど、整理がしやすい環境をつくる。
- ② 学級のルールとして、棚やロッカーの整理の仕方をプリントで配付する、必要のない物を片付ける時間を確保するなど、学級全体で整理整頓を意識できるようにする。
- ③ きれいになっていることをほめる、片付ける方法が分かるように具体的な言葉で片付けを促すなど、整理整頓の意識化を図る。

4 適切な合理的配慮の提供に向けて

現在、各学校等において、障害特性や個々の教育的ニーズに応じた合理的配慮について検討・工夫を重ねつつ、合理的配慮が提供されている。今後も下記の視点を大切にしながら、適切な合理的配慮の提供に向けて検討していくことが求められる。

【適切な提供のためのポイント】

- ・ 児童生徒等にとって必要なものか。
- ・ 何を優先して提供する必要があるか。
- ・ 均衡を失した又は過度の負担になっていないか。
- ・ 教育の目的・内容・機能の本質的な変更となっていないか。

また、各学校等は、従来からの教育資源を十二分に活用しつつ、合理的配慮を踏まえた授業を行うことが大切である。合意形成後は、一人一人の発達や適応の状況等を勘案しながら、柔軟に配慮事項を見直す必要がある。さらに、進学等の移行時においてもこれまでの配慮が途切れることのないよう、個別的教育支援計画に反映して引継ぎを行ったり、学校だけでなく関係機関も含めた情報交換を行ったりするなど、一貫した支援の提供に努めることが重要である。

「見る」だけじゃもったいない！ ～博物館活用法の一例～

県立中央博物館

1 昔のくらしと道具展

県立中央博物館では1月から3月にかけて、「昔のくらしと道具展」と題したミニ展示を体験学習コーナー「たいけんのもり」で行っています。この展示では、今はあまり使われなくなった釜やおひつ、黒電話などのくらしの中の道具類を実際にさわれる形で展示しています。ものを観察し、持ち上げたり、使ってみたりすることは、重さや大きさが実感でき、今の生活との違いを理解する大きな助けになります。小学校3年生が社会科で学ぶ、生活の変化に関する部分の学習に効果的に活用できる展示となっていますので、学年での団体見学をお待ちしています。

昨年度は、展示に加えて、希望する学校に展示の解説プログラムを実施しました。

2 博物館の資料や人材の活用

プログラムでは、移築された古民家のある展示室での職員による解説、実際に昔の道具を使っていた方の体験談を聞く、体験学習コーナーで実物をさわりながらの解説という3種類の体験を御用意しました。

昔の道具の体験談は、博物館で活動しているボランティアの方にお願ひしました。子供のころランプの「ほや」を掃除した話などは、実感がこもっており、子どもたちもリアリティを感じられたようです。

このプログラムは、博物館の展示資料、職員による解説、ボランティアの活躍と、博物館のもつ資料や人材を活用したプログラムだと言えるでしょう。

3 ちょっと「マニアック」に楽しむ

昔の道具は見ただけでは決して楽しいものではありません。しかし、細かく見ていくと昔の道具にもその当時なりの工夫が凝らされていて、人々の知恵に驚かされることがあります。小学生に細かいことを勉強させるのは少しハードルが高いと思われるかもしれませんが、しかし、ちょっと「マニアック」だけれど知ってみると面白い、というような解説は博物館職員の得意とするところです。ぜひ学校での学習にプラスすることで、お役立ていただければと思います。



4 「見る」だけではない博物館の魅力

紹介した他にも中央博物館大利根分館では、学校に出張して昔の道具の解説を行っています。また、昔の道具以外にも様々な分野の貸し出し用学習キットや学習プログラムがあります。ホームページに掲載していますのでぜひ御覧ください。「見る」だけではない博物館の魅力を積極的に活用していただければ幸いです。まずは気軽に御相談ください。

問合せ先

県立中央博物館教育普及課 043-265-3776

分析ツールを活用して、ちばっ子の学力向上と指導改善に役立てましょう！

県総合教育センター学力調査部

全国学力・学習状況調査について

平成29年度全国学力・学習状況調査は、4月18日（火）、対象学年の児童生徒に実施されました。今年度は国語、算数・数学の教科に関する調査と、生活習慣や学習環境に関する質問紙調査です。国語、算数・数学の教科については、「知識」に関するA問題と、「活用」に関するB問題でした。質問紙調査は、児童生徒に対して行うものと学校に対して行うものがあり、2方向から児童生徒の生活習慣や学習環境を調査するものです。

1 教科に関する調査結果

＜小学校＞	千葉県	全国
国語A（知識）	75	74.8
国語B（活用）	57	57.5
算数A（知識）	77	78.6
算数B（活用）	46	45.9
＜中学校＞	千葉県	全国
国語A（知識）	76	77.4
国語B（活用）	72	72.2
数学A（知識）	63	64.6
数学B（活用）	47	48.1

※数値は公立学校の平均正答率（％）です。ただし、文部科学省の発表に基づき、全国平均正答率は小数第1位まで、県平均正答率は小数点以下を四捨五入した結果を示しています。

2 指導改善サイクルの確立を目指して

本調査の結果を見たとき、「正答率や正答数」だけにとらわれてしまう傾向がありますが、本調査の目的は次の3点です。

- ・「実態把握及び分析」を行うことで「成果と課題を検証」する。
- ・それらを踏まえて「継続的な検証改善サイクルを確立」する。
- ・それらに基づいて「教育指導の充実や学習状況の改善」を図る。

これらの目的から、本調査の結果を踏まえた学力向上に向けた改善の取組が大切です。

3 学校全体で『指導改善』を推進しよう！

ぜひ、総合教育センターの「分析ツール」を用いて調査結果の効果的な分析を行ってください。総合教育センターのWebページからダウンロードし、簡単な操作で以下の3つの分析シートを作成することができます。

(1) 教科・質問紙分析シート

レーダーチャートに全国、千葉、各学校の教科の結果を表示、分析することができます。

(2) 誤答分析シート

各教科の設問ごとに誤答分析ができるだけでなく、全体を成績順に4つの層に分け、どの層がどういう誤答をしているのか細かく分析できる。

(3) クロス集計シート

生活習慣や学習習慣と学力との関係を知ることができる。

先生方全員で分析ツールを活用し、以下の4つのような取組をしながら『指導改善』に役立ててください。

① 職員研修での活用

職員会議、校内研修などで教科・質問紙分析、経年分析シートを使用し、課題を共有する。

② 授業での指導改善

誤答分析シートを使用し、児童生徒の誤答から授業での教え方の工夫などを考える。また、クロス集計ツールを活用し、児童生徒の実態を把握する。

③ 保護者や地域との連携

ホームページや学校だより、保護者会などで、各教科の状況や生活習慣、学習習慣などの現状や課題をグラフにより可視化する。

④ 小・中学校教育の連携

同一学区の小学校と中学校において連携することにより、効率よく継続した指導につなげる。

平成29年度 千葉県総合教育センター・千葉県子どもと親のサポートセンター

研究発表会ご案内！！

千葉の子どもたちの未来のために

～社会の変化に対応できる資質・能力の育成をめざして～

日時 平成30年2月23日(金) 9:30～16:30

(全体会 受付9:00～9:25)

会場 千葉県総合教育センター

全体講演 9:40～11:10

「自らの未来を創造するための 学びのあり方」

国立教育政策研究所 教育課程研究センター

基礎研究部長（併任）初等中等教育研究部長



さるた ゆうじ 氏
猿田 祐嗣 氏

研究発表 11:20～12:00 13:00～16:30

全国学力・学習状況調査について
～千葉の子どもたちの学力向上に向けて～

【学力調査部】

小学校段階におけるプログラミング教育に
関する指導法の研究

【カリキュラム開発部 メディア教育担当】

これからの時代に求められる資質・能力を育成するためのカリキュラム・マネジメントに関する
研究 ～子どもたちの主体的・対話的で深い学びを通して～＜中間報告＞

【カリキュラム開発部 研究開発担当】

科学的思考力を高める指導方法と評価の
在り方
～指導資料、評価資料及び活用計画の提供～

【カリキュラム開発部 科学技術教育担当】

学校不応答の子どもへの支援の在り方
～不登校対策推進校「支援教室」の効果的な
運営を通して～

【子どもと親のサポートセンター 支援事業部】

幼児期の教育と児童期の教育の円滑な接続を
図るカリキュラムについての研究

＜中間報告＞

【カリキュラム開発部 研究開発担当】

特別支援学級担当者の専門性向上パッケージ
の開発

【特別支援教育部】

各研究発表の詳しい内容や時程等につきましては、別紙案内チラシおよび千葉県総合教育センターWeb サイトにてご確認ください。

休日開放事業について

県総合教育センターカリキュラム開発部研究開発担当

新学習指導要領への取組として、当センターでは、教員・講師を対象とした指導力向上のためのニーズに応え、参加しやすい土曜日に「休日開放事業」を実施しています。

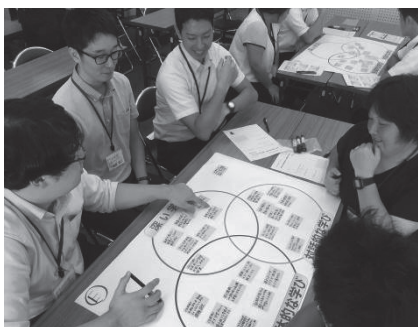
今回はその中でも、カリキュラム開発部研究開発担当が実施する、「若い教師のためのあすなろ塾」及び「中堅教員サポート塾」について紹介します。

1 若い教師のためのあすなろ塾

学級づくりや授業づくりについての研修です。教師の力量を高めたいと思っている経験1～6年程度の小・中学校の教員・講師を対象に、4日間・8講座を実施し、延べ86人が参加しました。

1回目～4回目の取組内容は次の表のとおりです。

- | | |
|------|--|
| 1 回目 | ①構成的グループエンカウンターを生かした学級経営
②生徒指導・保護者対応のケース演習 |
| 2 回目 | ③「特別の教科道徳」の指導と評価
④考え、議論する道徳の授業づくり |
| 3 回目 | ⑤ユニバーサルデザインの考えを取り入れた支援の工夫
⑥プログラミング教育の実現に向けて |
| 4 回目 | ⑦資質・能力を育む主体的・対話的で深い学びについて
⑧アクティブ・ラーニング型の授業づくり |



2 中堅教員サポート塾

今日的教育課題への対応や学年・学級経営など、教員としての資質能力向上を目指します。経験7年～20年程度の教員を対象に土曜日に4日間・8講座を実施し、延べ74人が参加しました。

1回目～4回目の取組内容は次の表のとおりです。

- | | |
|------|----------------------------------|
| 1 回目 | ①学校教育と教育関係法規について
②若手教員の育成について |
| 2 回目 | ③校内研修の進め方
④特別支援教育について |
| 3 回目 | ⑤いじめ・不登校について
⑥新学習指導要領について |
| 4 回目 | ⑦学校における安全管理について
⑧道徳教育の推進について |



詳しくは、当センターのWebサイト「カリキュラムサポート室」に今年度実施した様子を載せています。

または、研究開発担当（043-276-1282）までお電話ください。先生方の次年度の受講をお持ちしております。

働き方改革への学校の対応をどう進めるか

教育創造研究センター所長 たかしな 高階 れいじ 玲治



1 中教審の緊急提言

現在、国をあげての働き方改革が言われているが、学校の教員もまた1日12時間労働などとされていて勤務時間の改革は緊急の課題である。

勤務実態については平成18年度に大がかりな調査を実施したが、それとの対比で10年後の28年の平均勤務時間は小学校で43分増の11時間15分、中学校で32分増の11時間32分（文科省調査）であった。現行の教育課程の実施が時間増を生み出したといえる。

次期教育課程は学習内容・方法等が厳しくなることから、更に勤務時間が増加せざるを得ない。複雑化や困難度が増す次期教育課程が言われている現状で、何らかの対応を考えるべき段階にきていたのが実態である。実効性のある改革が早急に期待されている。

そこで中教審特別部会は平成29年8月29日に『学校における働き方改革に係る緊急提言』を行っている。その内容は、①学校は勤務時間を意識した働き方を進める、②全教育関係者が業務改善を強く推進する、③国は勤務環境整備の支援を行う、の3項目になっている。

具体的には、①タイムカードやICTで勤務時間の正確な把握。②休憩時間の確保や部活休養日、休暇中の学校閉校日の設定。③留守番電話の設置やメールでの連絡対応などの体制整備。④教育委員会（以下「教委」）が時間外勤務の業務改善・計画の策定、⑤統合型校務支援システムの導入促進、

⑥国や教委等の学校への調査・報告依頼の精選・適正化の推進、⑦業務改善を加速するための実証研究や好事例の普及啓発。⑧教員の増員とともに指導や業務支援へのスタッフの配置促進、などである。

2 業務改善を実効性のあるものに

この緊急提言は、従来にはなかった新たな具体的な改善方策がみられ、教委や学校等で早急に実施してほしいと考える。

更に9月22日の特別部会は、基本的に教員の業務外として「登下校時の通学路の見守り」「放課後以降のパトロール、補導時の対応」「教育以外に関する調査への回答」「給食費などの徴収・管理」「地域ボランティアとの連絡協議」の5つをあげ、地域や教委、事務職員、保護者などで分担する案を示している。また、役割分担を徹底するため、専門員の配置を増やす必要があるとする声もある。

実際には、学校の業務改善の実現には教委の支援が絶対的に必要である。調査・報告依頼がなお多くみられる現状があるなど課題は多く、緊急提言にみられる事項について、教委と学校が連携して取り組むべき課題は多い。

一方、国の施策への期待もまた大きいものがある。何よりも教員の増員が必要であるが、教員の指導を支援するスタッフや、事務作業をサポートするスタッフなど、どのような形が望ましいか、早急に十分検討し充実した対策を示してほしい。

特に、今回のような調査結果等に基づく

緊急提言が実行されるような体制作りを積極的に進めてほしいのである。

3 改善努力は教員の意識改革を伴う

今回の提言は、主に教委や国などの働き方改革についてであるが、校長の役割についても触れている。学校の実態として「教員が疲労や心理的負担を過度に蓄積して心身の健康を損なうことのないよう、執務環境を整備する」ことを求めている。これまでの教員は、毎日の教育実践や業務遂行について残業時間は当然という風潮がみられた。教員の職務内容自体が、「どこまでやれば、やったと言えるのか」と思えるほど「無制限無定量」な様相がみられた。

それが、業務改善としてタイムカードが導入され、学校に居残る時間が制限されたとき、教師の意識はどう変わるであろうか。残業時間が少なくなる中で、「最大限の効果」を発揮できる働き方は可能であろうか。難しい問題である。

それは、教師の職務遂行への姿勢が、より多くの仕事をこなそう、という意識で固まっていることが多いからである。残業して、時間をかけて、例えば明日の授業づくりを計画するなど、打ち込むことが多い。

仕事を縮小した場合、なお効果的な仕事を果たす意識変革が必要であるが、すぐにはその方策が見つからないであろう。仕事が停滞する事態が起きる可能性があって教師の不満がつのることも予想される。しかし、あえて残業時間を少しでも制限する方向で取り組むことは必要である。

その体制づくりは難しいことは確かだが、例えば、次のようなことはどうだろうか。

①教職員全体の職務の許容量について話し合い、タイムカードの残業時間の上限を設定する。残業時間が縮小しても、効果のあがる仕組みについて徐々に工夫することで仕

事についての不満足感を縮小する。効果の上がる仕組みが見いだされた場合、早急に取り入れる。

②学年等、チームとしての協働的な仕事について共通認識を高め、各自がどのようなことで悩み、仕事が停滞しているか、互いに協力・支援し合う雰囲気をつくる。

③保護者や外部からの不合理・不明確な要求等に対して教員の職務への支障を考えて断れる体制を作る。普段からの保護者・地域等との連携・協力を蜜にする。

④ささやかでも、よい仕事や成果について定期的に評価する学校の雰囲気をつくる。チームや個人のよい仕事ぶりなどが他のチームに与える影響を大切にする。特に効果のあがる仕事などを交流しあう。

⑤教員は日常的に子どもと触れ合う仕事である。いつも明るく心身共に健康であることが大切で、そのための自己鍛錬は欠かせない。周囲もまた相互に気遣い合う雰囲気をつくりたい。

⑥文科省の緊急提言は教職員の休憩時間に言及しているが、これまでも子どもが在籍している環境での休息は難しいとされてきた。どのような効果的な取組ができるか、十分な検討を行う必要がある。

⑦何よりも教職員個々がスケジュール管理を中心にタイム・マネジメントを十分に行う。職務を効果的に推進するスキルは多忙化にあって極めて重要である。

学校の働き方改革は何よりも教職員自身がどう対応するか、という課題でもある。部活動の休養日の設定などが進行しているが、教職員は従来の慣習から抜け出すための意識改革が求められている。

多忙化解消に向けて国などの教員増への期待は大きいですが、それを待つだけでなく、学校あげてどう取り組めるかを決めることが早急に必要である。

「思いやりのバトン」で「つながる」心

酒々井町立酒々井小学校教諭

やまだ なつこ
山田 菜津子



1 はじめに

「しんせつな子・すなおな子・いっしょうけんめいな子」これは、本校の目指す児童像である。本校は、自己有用感が高まる活動をたくさん取り入れ、自分も友達も大切にできる児童が育つように、全職員が同じ意識をもって生徒指導を行っている。

2 学校での取組

(1)ふれあい活動

6年生がリーダーとなって一年間同じ縦割りのグループで様々な活動を共にする。活動の頻度が高く、一緒に過ごす時間が長いので、学級とは異なる人間関係を作ることができる。また、異学年交流のため、上学年が先輩として逞しく成長していく。

①ふれあいタイム

月に1～2回の活動で、通常より長い昼休みにふれあいグループで遊びをする。6年生が場所や時期に応じて遊びの計画を立てる。遊んでいるときは学年を越え、みんな笑顔で遊んでいる。遊びが終わると振り返りをして、言葉に出して感謝を述べたり、楽しかったことを伝えたりする。6年生は活動が終わるとすぐに、次に生かせるよう、振り返りをカードに記入し、担当の先生に提出する。この振り返りがリーダーを育てている。

②ふれあい清掃

毎日の清掃もふれあいグループで割り振られており、一年間共に清掃をする。上学年は下学年に掃除の仕方を教えたり、届かないところや細かいところを手伝ったりする中で、頼られることで使命感が芽生える。下学年の時に世話をしてもらったことが心

に深く刻まれ、上学年になったときに、下学年に優しくすることができる。伝統的に続いているからこそ経験できることである。清掃を通して、子ども同士の成長を感じることができる。

③全校遠足

毎年10月にふれあいグループごとにまとまって近隣の総合公園に遊びに行く。全校遠足に向け、しおりを作ったり、遊びを考えたりと学年ごとに役割がある。当日は各グループがとても楽しく活動している。帰り道は、遊び疲れてへとへとになった低学年の手を引いたり、荷物を持ってあげたりする高学年がいる。それぞれにとって心の成長につながる一日である。

(2)ほのぼのタイム・ほのぼのの木

各クラスに木の幹をかたどった掲示物があり、互いによいことや、嬉しかったこと、すごいなと思ったことなどを葉に書き、交換し、貼り出す活動に学校全体で取り組んでいる。目に見える感謝の言葉や自分では気付かなかったよい所を書いてもらうことは自己有用感が高まる活動である。一年間かけて葉がしげっていくことで褒め言葉の貯金になる。

3 終わりに

酒々井小学校は一人一人を大切に活動した活動を伝統的に大切にしている。クラス以外にも様々な友達と人間関係をつくる中で、教室では味わえない兄弟姉妹のような関係を築くことができ、成長につながる。これからも「親切」「素直」「一生懸命に取り組む」児童が育つような生徒指導を心掛けていきたい。

千葉歴史の散歩道

さんや

山野貝塚

～縄文の景色を今に伝える貝塚～



文化財課埋蔵文化財班・文化財主事

まさ
牧

たける
武尊

今年の10月13日に千葉市の加曽利貝塚が特別史跡に指定され、大きな話題となった。時を同じくして、国史跡に指定されることとなったのが、袖ヶ浦市飯富字山野に所在する山野貝塚である。

山野貝塚は、縄文時代の後期から晩期（約4000～2300年前）にかけて形成された房総半島のなかで最も南に現存する大型貝塚である。貝塚の規模は東西140m、南北110mであり、南東部が開口したU字形、いわゆる馬蹄形を呈している。



山野貝塚航空写真（昭和54年国土地理院撮影）

7回にわたる発掘調査の結果、竪穴住居跡13軒、貯蔵や墓などに利用された土坑21基などが確認され、土器や石器、骨角器、動物骨などが出土した。そのうち魚骨は内湾性のスズキとクロダイに次いで外湾性のマダイが多く、「東京湾の内湾部と外湾部の貝塚の両方の要素を併せ持つ貝塚」といえる。

出土した土器のなかには東北・近畿地方を中心として分布するもの、石器の石材のなか

には多摩川流域や新潟県で産出されるものが見られることから、山野貝塚は縄文時代後期から晩期の東京湾東岸の南部において広範囲からモノの搬入があった拠点的な集落であったと考えられる。

山野貝塚で特筆すべきは、大きな土地の改変を受けていないため、遺存状態が良いという点である。それは国史跡の答申が行われた際に「現在でも馬蹄形の貝塚の形状をそのままみることができる」と評されるほどであり（左写真の白くみえる部分）、このような遺跡は全国的にみても例が少ない。山野貝塚は、いわば「縄文の景色を今に伝える貝塚」である。冬が訪れて、地形がより一層みやすくなった今、貝塚沿いを歩きながら縄文時代に思いを巡らせてみてはいかがだろうか。

なお近接する袖ヶ浦市郷土博物館では、山野貝塚のトピックス展が行われており、来年2月には特別展やシンポジウムの開催が予定されている。



山野貝塚出土土器（袖ヶ浦市教育委員会提供）

千葉教育 梅 (No.647) 平成29年12月1日発行

編集・発行 千葉県総合教育センター (代表) 安藤 久彦

〒261-0014 千葉市美浜区若葉2-13 TEL 043-276-1204

URL <http://www.ice.or.jp/nc>

印刷所 株式会社白樺写真工芸

〒263-0002 千葉市稲毛区山王町102-5 TEL 043-423-1101

次号予告

『千葉教育』 菜 (No.648)

◆シリーズ！現代の教育事情

新学習指導要領特集Ⅱ～プログラミング教育の在り方～

○合同会社デジタルポケット 代表 原田 康德
株式会社情報通信総合研究所 特別研究員 平井聡一郎
県教育庁教育振興部指導課教育課程室
一宮町役場企画課

○提言

シンガーソングライター 大野 靖之

平成29年度 シリーズ！現代の教育事情

蓮 644号	新学習指導要領特集Ⅰ ～これからの英語教育～
萩 645号	子どものセーフティネット ～チームとしての学校の在り方について～
菊 646号	保幼小の接続・連携を考える
梅 647号	高等学校における特別支援教育の現状と展望
菜 648号	新学習指導要領特集Ⅱ ～プログラミング教育の在り方～
桜 649号	教員の資質向上 ～教員の養成・採用・研修を考える～

「千葉教育」は千葉県総合教育センターの web サイトで御覧いただけます。

表紙写真について
船橋市立芝山東小学校
楽しさいっぱい!!「ひがしっ子秋まつり」